

有価証券報告書 及び 内部統制報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第22期)	至	2019年3月31日

株式会社ソフトフロントホールディングス

東京都千代田区永田町二丁目17番3号

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	34
(2) 役員の状況	37
(3) 監査の状況	40
(4) 役員の報酬等	42
(5) 株式の保有状況	43
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	84
2. 財務諸表等	85
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第22期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ソフトフロントホールディングス
【英訳名】	Softfront Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野田 亨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目17番3号
【電話番号】	代表 03(6550)9270
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート部門統括担当 五十嵐 達哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目17番3号
【電話番号】	代表 03(6550)9270
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート部門統括担当 五十嵐 達哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	397,705	346,307	1,737,598	1,233,103	471,455
経常損益 (千円)	△388,259	△468,101	△673,152	△797,731	△302,180
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)	△412,183	△491,675	△665,966	△1,589,559	△272,563
包括利益 (千円)	△408,277	△496,377	△674,694	△1,598,321	△285,291
純資産額 (千円)	776,450	1,294,631	1,294,490	△89,126	161,469
総資産額 (千円)	853,992	1,358,413	4,266,823	433,809	437,108
1株当たり純資産額 (円)	53.23	66.65	57.37	△4.31	5.90
1株当たり当期純損益金額 (円)	△28.87	△32.88	△31.18	△71.33	△11.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.9	94.8	30.0	△22.2	35.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△274,657	△279,991	67,021	△591,009	△368,415
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△106,877	△114,441	△1,063,565	164,261	117,147
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	342,378	997,219	729,458	△303,184	354,051
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	480,749	1,079,778	832,744	101,968	204,998
従業員数 (名)	81	94	280	85	19

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、2018年12月12日に訂正報告書を提出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益及び1株当たり当期純損益金額の△印は損失を示しております。

5. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (千円)	396,410	340,371	293,449	208,879	73,697
経常損益 (千円)	△372,098	△470,527	△364,903	△518,326	△247,287
当期純損益 (千円)	△390,738	△488,085	△471,171	△1,599,048	△284,072
資本金 (千円)	3,196,761	3,700,923	3,989,366	3,989,376	10,000
発行済株式総数 (株)	14,586,697	19,331,727	22,284,520	22,284,620	26,054,647
純資産額 (千円)	801,202	1,327,674	1,506,188	△87,167	157,754
総資産額 (千円)	881,657	1,397,419	2,101,557	357,740	390,658
1株当たり純資産額 (円)	54.93	68.36	67.59	△3.91	5.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金額 (円)	△27.37	△32.64	△22.06	△71.76	△11.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.9	94.6	71.7	△24.4	38.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	37	36	12	16	7
株主総利回り (%)	120.0	125.4	114.6	85.9	62.2
(比較指標: TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	733	522	686	240	203
最低株価 (円)	114	191	201	140	88

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、2018年12月12日に訂正報告書を提出しております。

3. 1株当たり配当額については、配当を行っておりませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 配当性向については、配当を行っておりませんので記載しておりません。

8. 経常損益、当期純損益及び1株当たり当期純損益金額の△印は損失を示しております。

9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（JASDAQ（グロース））におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1997年4月	ネットワークに関連するソフトウェア製品の企画・設計・開発・販売を主たる目的として、札幌市北区北7条西1丁目7番1号に、資本金10,000千円にて「株式会社ソフトフロント」を設立
1997年8月	「株式会社ビジョン・コーポレーション」と「株式会社コアシステム」を開発効率化のため吸収合併
1997年9月	メールデータベース機能を持つ電子メールソフトウェア「++Mail 1.0」を開発、発売
1998年7月	東京都千代田区神田に東京事業所開設
1999年3月	VoIP関連技術の開発テーマがIPA（情報処理振興事業協会）の「情報ベンチャー事業化支援ソフトウェア等開発事業」に採用
2000年3月	東京事業所を東京都千代田区神田から東京都新宿区新宿に移転し、「東京オフィス」に名称変更
2000年6月	米国カリフォルニア州に現地法人「Softfront, Inc.」を設立
2001年2月	本社（札幌オフィス）を札幌市中央区北9条西15丁目28番地196に移転
2001年7月	VoIP関連技術がエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のOCNユーザー向け音声コミュニケーションサービスに採用
2002年2月	米国現地法人「Softfront, Inc.」を「ACAPEL, INC.」に商号変更
2002年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現東京証券取引所「JASDAQ」市場）に株式を上場
2002年11月	米国法人ACAPEL, INC.の営業活動を一時休止
2002年12月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場がニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に名称変更
2003年2月	「SIPパートナープログラム事業」にビジネスモデルを特化、販売開始
2004年11月	普通株式1株を4株に株式分割
2005年11月	東京オフィスを東京本社に改称し、札幌本社との二本社制を採用 東京本社を東京都港区赤坂に移転
2009年2月	「日本電信電話株式会社」、「NTTインベストメント・パートナーズ株式会社」（現株式会社NTTドコモ・ベンチャーズ）と業務・資本提携
2010年10月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場が、大阪証券取引所「JASDAQ」市場に統合
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（グロース）に株式を上場
2013年8月	ベトナム国ホーチミン市にマーケット拡大と収益の増強を図る目的で100%子会社として現地法人「SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.」を設立
2014年4月	普通株式1株を100株に株式分割、単元株制度の導入により一単元の株式数を100株に変更
2014年7月	札幌本社を廃止し、東京本社へ集約
2016年4月	「株式会社筆まめ」の株式を取得し、完全子会社化
2016年6月	「デジタルポスト株式会社」の株式を追加取得し、連結子会社化
2016年8月	持株会社に移行し、「株式会社ソフトフロント」を「株式会社ソフトフロントホールディングス」に商号変更 新設分割により「株式会社ソフトフロントジャパン」及び「株式会社ソフトフロントR&D」（2017年5月に株式会社ソフトフロントDevelopment Serviceに商号変更）を設立
2016年9月	「株式会社AWESOME JAPAN」の株式を取得し、連結子会社化
2016年11月	「有限会社グッドスタイルカンパニー」（現株式会社グッドスタイルカンパニー）の株式を取得し、連結子会社化
2016年12月	簡易株式交換により「株式会社AWESOME JAPAN」を完全子会社化 現物出資による第三者割当増資を実施し、「有限会社グッドスタイルカンパニー」（現株式会社グッドスタイルカンパニー）の株式を追加取得
2017年1月	「株式会社AWESOME JAPAN」が「株式会社エコノミカル」の株式を追加取得し、連結子会社化
2017年5月	グループ会社拠点集約のため、本社を東京都千代田区永田町に移転 「株式会社筆まめ」の全株式を譲渡
2017年9月	「株式会社光通信」との合弁会社「株式会社ソフトフロントマーケティング」を設立
2017年12月	「株式会社グッドスタイルカンパニー」の株式の一部を譲渡
2018年4月	「株式会社大洋システムテクノロジー」と資本業務提携
2018年9月	「株式会社ソフトフロントDevelopment Service」の全株式を譲渡
2018年10月	自然会話AIプラットフォーム「commubo」のサービス提供開始
2018年11月	「株式会社エコノミカル」の全株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ソフトフロントホールディングス）及び子会社5社により構成されており、コミュニケーションソフトウェア・サービスの提供を主たる業務としております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) コミュニケーションソフトウェア関連事業

コミュニケーションソフトウェア・サービスその他の提供を行っており、株式会社ソフトフロントジャパン、株式会社コロコニ及びデジタルポスト株式会社が関係しております。

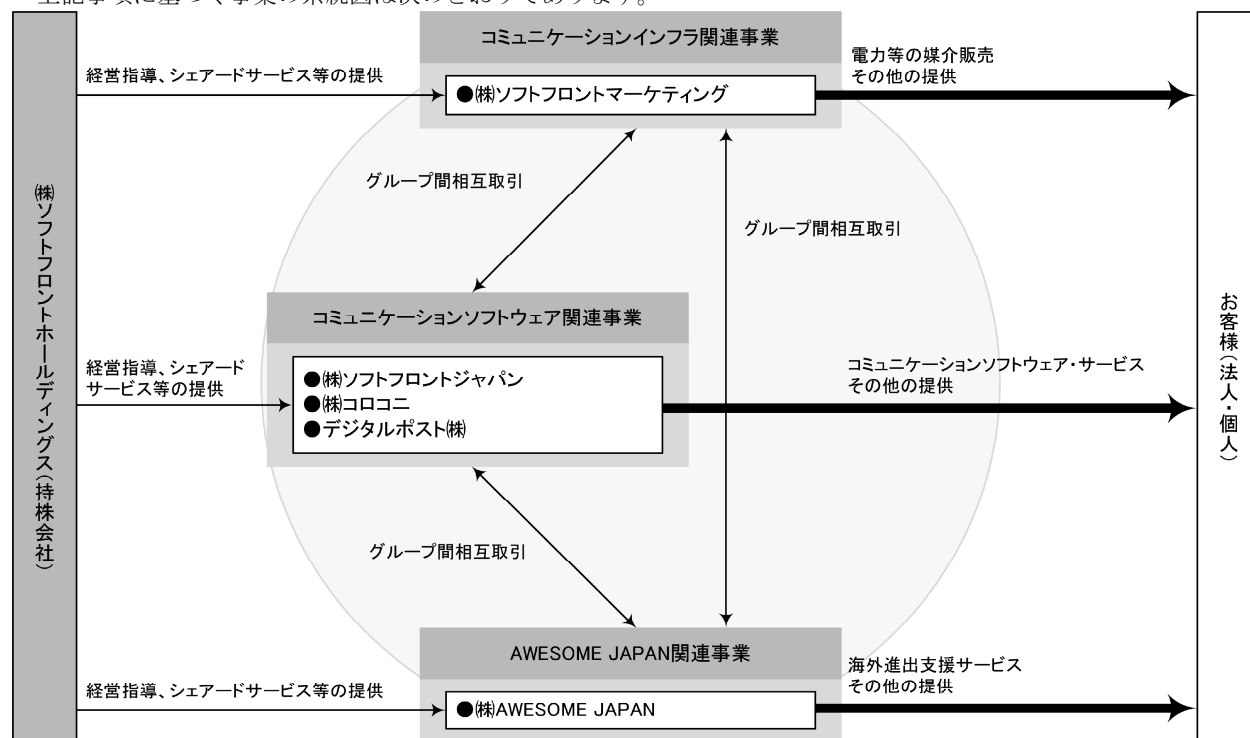
(2) コミュニケーションインフラ関連事業

媒介販売を行っており、株式会社ソフトフロントマーケティングが関係しております。

(3) AWESOME JAPAN関連事業

海外進出支援サービスの提供を行っており、株式会社AWESOME JAPANが関係しております。

上記事項に基づく事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 2017年5月11日付で「筆まめ関連事業」を構成しておりました株式会社筆まめの株式を売却し、連結の範囲から除外したことにより、当連結会計年度より、「筆まめ関連事業」セグメントを廃止しております。また、2017年12月28日付で「グッドスタイルカンパニー関連事業」を構成しておりました株式会社グッドスタイルカンパニーの株式を売却し、連結の範囲から除外したことにより、当連結会計年度より、「グッドスタイルカンパニー関連事業」セグメントを廃止しております。

上記に伴い、当社グループ内の経営管理区分を見直した結果、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた事業セグメントの一部を集約して「コミュニケーションインフラ関連事業」とし、報告セグメントとしております。

さらに、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「AWESOME JAPAN関連事業」について、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

2. 2018年9月13日に子会社であった株式会社ソフトフロントDevelopment Serviceの当社保有株式の全てを譲渡し、同社及びその子会社であるSOFTFRONT VIETNAM CO., LTD. は当社の子会社でなくなっております。また、2018年11月21日に子会社であった株式会社エコノミカルの当社保有株式の全てを譲渡し、同社は当社の子会社でなくなっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ソフトフロント ジャパン (注) 1, 2	東京都千代田区	90,000	ソフトウェア業	100	シェアードサービスの提供 経営指導等 資金の借入 役員の兼任あり
株式会社AWESOME JAPAN (注) 1, 3	東京都千代田区	16,700	海外進出支援事業	100	シェアードサービスの提供 経営指導等 利息の受取 役員の兼任あり
株式会社コロコニ (注) 1, 3	東京都千代田区	10,000	ソフトウェア業	100	資金の貸付
デジタルポスト株式会社 (注) 1, 2, 3, 4	東京都千代田区	53,000	電子郵便事業	40.98	シェアードサービスの提供 当社からのソフトウェア販売 資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社ソフトフロント マーケティング (注) 1, 2, 3	東京都千代田区	9,900	媒介販売業	65.0	シェアードサービスの提供 資金の貸付 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社ソフトフロントジャパン、デジタルポスト株式会社及び株式会社ソフトフロントマーケティングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。各社の主要な損益情報等は、次のとおりであります。

会社名	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社ソフトフロント ジャパン	186,832	24,828	24,648	51,379	85,726
デジタルポスト株式 会社	50,432	△24,060	△24,240	△14,674	4,927
株式会社ソフトフロン トマーケティング	151,328	△1,843	△1,878	△9,858	43,068

3. 株式会社AWESOME JAPAN、株式会社コロコニ、デジタルポスト株式会社及び株式会社ソフトフロントマーケティングは債務超過会社であり、各社の債務超過額は次のとおりであります。

会社名	債務超過の金額 (千円)
株式会社AWESOME JAPAN	65,142
株式会社コロコニ	15,867
デジタルポスト株式会社	14,674
株式会社ソフトフロントマーケティング	9,858

4. 議決権の所有割合は50%以下であります、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コミュニケーションソフトウェア関連事業	9
コミュニケーションインフラ関連事業	1
AWESOME JAPAN関連事業	2
報告セグメント計	12
全社(共通)	7
合計	19

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて66名減少しておりますが、その主な理由は、株式会社ソフトフロントDevelopment Service及びその子会社であるSOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.並びに株式会社エコノミカルが当社の子会社でなくなったこと及び構造改革のための希望退職者の募集を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7	43.1	12.5	5,125

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べて9名減少しておりますが、その主な理由は、構造改革のための希望退職者の募集を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 中期的方針

当社は、2018年7月より既存事業における不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取組みなど、一連の経営再建活動を行い業績の回復を進めた結果、当連結会計年度（2019年3月期）において、営業損失は269百万円と、前連結会計年度（2018年3月期）に比べて581百万円改善いたしました。

当社は、引き続き、翌事業年度（2020年3月期）に向けて更なる営業力の強化、経費削減を推進いたします。更に既存事業に加え、業容の拡大を目的として、「資本・業務提携やM&Aの検討」、「新規事業創出の検討」を積極的に進めてまいります。

これらの状況を踏まえ、当社は、今後の業容拡大の方向性を見直しを行い、2019年4月から2022年3月までの3か年の中期経営計画を策定いたしました。本中期経営計画の基本方針は以下のとおりであります。

- 1) 既存事業の再構築と事業基盤の強化
- 2) 財務基盤の充実と戦略的な投資計画の実行
- 3) 資本・業務提携、M&Aによる業容の拡大
- 4) 株主還元策の充実

本中期経営計画では、2022年3月までの期間における事業拡大の方向性を示すこととし、2020年3月期から2021年3月期を「ビジネス改革期」、2022年3月期を「ビジネス拡大期」と位置づけ、企業価値の向上及び株主価値の向上を目指してまいります。

- 1) 対象期間（2020年3月期～2021年3月期）：2019年4月から2021年3月まで

ビジネス改革期と位置付け、既存事業を柱として安定的な黒字経営を定着させるとともに、2022年以降の急速な事業拡大のための準備期間として当社のコア技術であるボイスコンピューティングを中心とした事業やコミュニケーション・プラットフォーム事業、その周辺領域の事業による収益を柱として、事業規模及び収益の拡大を図ります。

- 2) 対象期間（2022年3月期）：2021年4月から2022年3月まで

ビジネス拡大期と位置付け、グループ企業経営の下、新たなビジネスモデルへとドラスティックな変革を模索します。財務基盤を充実し、資本・業務提携やM&A、新規事業の立ち上げ、戦略的な投資を行うとともに、株主の皆様への還元策の充実、従業員満足度の向上を図ってまいります。

② 目標とする経営指標

今後、グループ企業体制を形成していくことを見越して、次のとおり連結業績目標・指標を設定し、事業規模の拡大を推進します。

ビジネス改革期		ビジネス拡大期
2020年3月期 (2019年4月～2020年3月)	2021年3月期 (2020年4月～2021年3月)	2022年3月期 (2021年4月～2022年3月)
事業基盤確立 営業損益改善	事業拡大 営業利益計上（黒字化）	事業拡大 営業利益拡大

③ 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画の基本方針を実現していくための経営戦略は以下のとおりであります。

- 1) 既存事業の再構築と事業基盤の強化

既存事業のうち、当社のコア事業であるボイスコンピューティング事業とコミュニケーション・プラットフォーム事業に経営資源を投下し、事業を拡大してまいります。

- 2) 財務基盤の充実と戦略的な投資計画の実行

戦略的な投資を実行するための資金を適時調達するとともに、累積損失を解消し、財務体質の充実及び健全化を図ります。

- 3) 資本・業務提携、M&Aによる業容の拡大

調達した資金を用いて人材の確保、事業の拡大のための投資を進めます。事業拡大のために積極的にM&Aによる業容の拡大を進めます。

4) 株主還元策の充実

株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、株主の皆様との対話方法や関係性構築のありかたを含めて総合的な検討を行ったうえ、剰余金の配当（復配）や株主優待等の早期実現を含めた株主還元策の拡充を図ります。

(2) 経営環境

当社グループは、当連結会計年度において、8期連続の営業損失を計上しております。当該状況を解消して早期黒字化を図ることが優先課題であり、中期経営計画に基づき、当社グループにおける業績回復を進めてまいります。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、8期連続の営業損失を計上しており、早期に黒字化を図ることが優先課題であると考えております。2019年5月17日に公表した新たな「中期経営計画」に基づき、以下に示す4つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めてまいります。

①既存事業の再構築と事業基盤の強化

既存事業のうち、当社のコア事業であるボイスコンピューティング事業とコミュニケーション・プラットフォーム事業に経営資源を投下し、事業を拡大してまいります。

具体的には、様々なシステム環境に電話の機能を安価にかつスピーディに組み込んでサービス提供することを可能とするクラウドサービス「telmee」の需要が自治体や各種事業者で顕在化しており、サービスの拡販に力を入れてまいります。また、2018年10月より、急成長分野として期待するボイスコンピューティング分野にて展開する自然会話AIプラットフォーム「commubo（コミュボ）」の提供を開始しており、コールセンター業務への対応、電話による営業アポイントメントの獲得、企業の代表電話の受付、テレビショッピングの注文受付など様々な利用シーンへの展開が期待され、同様にサービスの拡販に力を入れてまいります。

②財務基盤の充実と戦略的な投資計画の実行

戦略的な投資を実行するための資金を適時調達するとともに、累積損失を解消し、財務体質の充実及び健全化を図ります。

なお、2018年4月6日付「株式会社大洋システムテクノロジーとの資本業務提携、同社に対する第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行、並びにマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権の発行に関するお知らせ」で開示したとおり、手元資金の確保のため資金調達を行っておりますが、引き続き、さらなる資金調達を行ってまいります。

また、当社は株式会社大洋システムテクノロジー（以下「大洋システムテクノロジー社」という。）と資本業務提携を行い、当社のコア技術を創出する強みと大洋システムテクノロジー社及びその属するグループ全体の潤沢な資金力と人的リソースの強みを組み合わせて協同でボイスコンピューティング事業を進めていくこととしておりますので、その具現化に注力してまいります。

③資本・業務提携、M&Aによる業容の拡大

調達した資金を用いて人材の確保、事業の拡大のための投資を進めます。更に事業拡大のために積極的にM&Aによる業容の拡大を進めます。

④株主還元策の充実

株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、株主の皆様との対話方法や関係性構築のありかたを含めて総合的な検討を行ったうえ、剰余金の配当（復配）や株主優待等の早期実現を含めた株主還元策の拡充を図ります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2019年6月28日）現在において判断したものであります。

なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意願います。

①新規事業について

当社グループでは、様々な新規事業に積極的に取り組んでおり、その収益は不確実性を伴っております。当社グループとしては、不確実性を織り込んで計画を立てておりますが、中長期的にその想定を超えて事業が進捗しなかった場合、当社グループの業績が一定の影響を受ける可能性があります。

②M&A等について

当社グループは、スピーディな事業展開のため、M&A等を積極的に活用することとしておりますが、事前のデューデリジェンスにおいて確認できなかった問題等が生じる可能性があります。また、M&A等において見込んだシナジー効果が想定どおりに発揮されない場合、当社グループの業績が一定の影響を受ける可能性があります。

③資金調達方法の限界について

資本市場における当社の株式の流動性が低下する状況が継続した場合、新たなエクイティ・ファイナンスの実行が難しくなる可能性があります。今後、戦略的な資本・業務提携や大規模な研究・製品開発に向けた資金調達が必要になった場合、計画額的全額を調達できないおそれもあります。

④累積損失を計上していることについて

当社グループは、2019年3月29日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行い、繰越利益剰余金が増加したものの、依然、累積損失を計上しております。当該累積損失を期中に獲得した利益をもって解消することとした場合、相応の期間を要するものと考えております。

⑤研究開発について

当社グループは、他社との技術上の競合関係において、より有利な地位を占めるための努力を継続していく必要があります。そのための研究開発投資については、今後も継続が必要な重要な投資分野であると認識しております。当社グループの製品については、今後とも性能、品質の向上及び技術の強化に努め、かつ中長期的な観点から当社グループが現時点で重要と考えている技術上の研究課題についても研究開発を継続していく所存であります。ただし、当社グループの想定する技術動向と現実の技術動向との間に齟齬が生じた場合や他社との技術開発競争が激しくなった場合には、当社グループは予想しない支出を迫られる、又は当社グループの製品の普及に失敗する可能性があります。

⑥当社グループによる第三者の知的財産権の侵害について

当社グループは、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟の提起や侵害の主張を受けてはおりません。しかし、当社グループが扱う技術は比較的新しいものであるため、現時点でクレーム等を受けていないとしても、将来、市場が拡大し、当社グループの事業活動が広がりを見せた段階において、第三者が知的財産権を侵害しているとのクレーム（ロイヤルティ支払いの要求、使用差止め請求、損害賠償請求等）を行い、当社グループの事業及び業績に影響を受ける可能性があります。

⑦第三者による機密情報（ソース・コード）の不正開示について

悪意のある第三者が当社グループから開示されたソース・コードを盗用し契約外の製品を開発する、誤って又は故意にソース・コードを公の場に公開する等の可能性があります。これらの行為に対しては契約上において法的なプロテクトを掛けておりますが、万が一被害にあった場合、当社グループのビジネスに大きな影響を与える可能性があります。また特に海外においてこれらの行為が行われた場合には、当該事項の発見が遅れ、対策が後手に回る危険性があり、結果として被害が拡大する可能性があります。

⑧製品の不具合（バグ）の発生について

当社グループが提供する製品の不具合、あるいは受託開発事業における当社グループの開発物の不具合により顧客が損害を被った場合、損害賠償請求を受ける、又は当社グループの製品に対する信用が市場で損なわれる等、当社グループのビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

⑨ストック・オプションの付与について

当社グループは、有能な人材を獲得し、事業を成功に導く過程において、新たにストック・オプションを付与する可能性があります。その場合には、株式価値の希薄化や費用の増加を招く可能性があります。

⑩大株主の変動について

2018年4月6日開催の当社取締役会の決議により、大洋システムテクノロジー社に対して第三者割当による新株式（以下「本新株式」という。）及び第10回新株予約権の発行並びにマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（以下「マイルストーン・キャピタル・マネジメント社」という。）に対し第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」という。）及び第11回新株予約権の発行が完了しております。なお、2018年12月5日付で、大洋システムテクノロジー社は保有する全ての第10回新株予約権を同社と同一の株主を有する兄弟会社である株式会社オセアグループ（以下「オセアグループ社」という。）に対して譲渡しております。

オセアグループ社が第10回新株予約権の全てを行使した場合には、大洋システムテクノロジー社の本新株式に係る議決権数とオセアグループ社が行使により得る議決権数の合計が総議決権数に占める割合は最大約19.54%となると見込まれます。両社との間で両社の保有方針に関する特段の取り決めはありませんが、両社からは、本新株式及び第10回新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社株式を長期保有する方針である旨、意向を表明していただいております。大洋システムテクノロジー社との間では、ボイスコンピューティング事業分野で業務提携を進めており、これらの資本業務提携が当社の企業価値向上につながると期待しております。

また、マイルストーン・キャピタル・マネジメント社との間で同社の保有方針に関する特段の取り決めはありませんが、同社からは当社の企業価値向上を期待した純投資である旨、意向を表明していただいております。同社が大株主として長期保有しないことを担保するため、同取締役会決議日時点における当社発行済株式総数（22,284,620株）の10%（2,228,462株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る本新株予約権付社債の転換及び第11回新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。なお、同社からは、転換・行使により交付を受けることとなる当社株式については、市場動向を勘案しながら売却する方針と伺っております。

⑪継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失269,705千円、経常損失302,180千円、親会社株主に帰属する当期純損失272,563千円を計上した結果、8期連続の営業損失を計上しており、このような損失計上が継続すれば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消して早期黒字化を図ることが優先課題であり、3つの施策（1 既存事業の再構築と事業基盤の強化、2 構造改革の推進、3 資本業務提携の具現化）を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の当社グループ事業に係るICT関連分野を取りまく環境につきましては、前期に引き続き、IoTやAI市場が世界各国において活性化中、国内においても技術革新や市場拡大、国による様々な政策が実施されるなど堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは創業以来の当社固有のコミュニケーション関連の技術・事業の伸展・深耕による事業拡大へと原点回帰し、大洋システムテクノロジー社との資本業務提携により、開発リソース、事業展開力の支援を受け、ボイスコンピューティングを中心としたコミュニケーション領域での事業拡大に向け、事業基盤確立と営業損失縮小を進めております。当連結会計年度においては、コミュニケーションソフトウェア関連事業の中の柱である連結子会社株式会社ソフトフロントジャパンが増収増益となり、コミュニケーションインフラ関連事業における連結子会社株式会社ソフトフロントマーケティングの売上が拡大しております。また、2018年10月より、急成長分野として期待するボイスコンピューティング分野にて展開する自然会話AIプラットフォーム「commubo（コミュボ）」の提供を開始しており、コールセンター業務を営む大手企業を中心に引き合いも多く寄せられ、電話による営業アポイントメントの獲得、企業の代表電話の受付、テレビショッピングの注文受付など様々な利用シーンへの展開が期待されております。

これらに加え、当社グループは次のとおり、不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取組みなど、一連の経営再建活動を行い、業績の回復を進めた結果、前連結会計年度末に債務超過であった状況から脱却し、当連結会計年度末に債務超過を解消することができました。

- 1) 2018年10月、2019年2月：経営体制の変更
- 2) 2018年9月：子会社であった株式会社ソフトフロントDevelopment Serviceの当社保有株式の全てを譲渡（その子会社であるSOFTFRONT VIETNAM CO., LTD. も同時に当社の子会社でなくなっております。）
- 3) 2018年11月：子会社であった株式会社エコノミカルの当社保有株式の全てを譲渡
- 4) 2018年10月～12月：希望退職者の募集による組織のスリム化
- 5) 2019年3月：減資（資本金及び資本準備金の額の減少）に伴う課税額の変更等によるコスト削減

これらの状況により、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高471,455千円（前年同期比61.8%減）、営業損失269,705千円（前年同期は851,034千円の営業損失）、経常損失302,180千円（前年同期は797,731千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失272,563千円（前年同期は1,589,559千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

売上高につきましては、前年同期を下回っておりますが、これは主に前連結会計年度の売上高には連結から外れた子会社4社（株式会社筆まめ、株式会社グッドスタイルカンパニー、株式会社ソフトフロントDevelopment Service及びSOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.）の売上高が含まれているためであります。営業損失・経常損失・親会社株主に帰属する当期純損失が大幅に改善しておりますが、これは主に前記の一連の経営再建活動によるものであります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

1) コミュニケーションソフトウェア関連事業

売上高は255,642千円（前年同期比9.9%減）、セグメント損失33,363千円（前期はセグメント損失227,370千円）となりました。売上高の減少の主な理由は、当連結会計年度において連結子会社であった株式会社ソフトフロントDevelopment Service及びSOFTFRONT VIETNAM CO., LTD. が連結の範囲から除外されたためであります。その一方で当社が事業推進の柱として期待する連結子会社株式会社ソフトフロントジャパンの売上高は、様々なシステム環境に電話の機能を安価にかつスピーディに組み込んでサービス提供することを可能とするクラウドサービス「telmee」の需要が自治体や各種事業者で顕在化する等順調に増収増益となっております。また、セグメント損失が大幅に減少し、改善した主な理由は、株式会社ソフトフロントジャパンの増収増益及び不採算子会社の売却によるものであります。

2) コミュニケーションインフラ関連事業

売上高は200,517千円（前年同期比84.6%増）、セグメント損失6,643千円（前期はセグメント損失43,128千円）となりました。これは主に連結子会社株式会社ソフトフロントマーケティングの各種商材の販売が順調であり増収となっており、損失も大きく改善したためであります。

3) AWESOME JAPAN関連事業

売上高は17,797千円（前年同期比25.1%増）、セグメント損失18,589千円（前期はセグメント損失56,730千円）となりました。セグメント損失の改善は、主に業務委託に係る支払手数料が減少したためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による資金の消費368,415千円、投資活動による資金の獲得117,147千円、財務活動による資金の獲得354,051千円により、204,998千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果消費された資金は368,415千円となりました。これは主に、関係会社整理損37,688千円があった一方で、税金等調整前当期純損失278,494千円、投資有価証券売却益43,672千円、貸倒引当金の減少額38,513千円、売上債権の増加額31,667千円、関係会社株式売却益29,928千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は117,147千円となりました。これは主に、貸付けによる支出25,320千円、ソフトウェアの取得による支出22,457千円があった一方で、投資有価証券の売却による収入57,334千円、貸付金の回収による収入52,256千円、敷金及び保証金の回収による収入34,095千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入21,917千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は354,051千円となりました。これは主に、短期貸付金の純減額200,000千円があった一方で、株式の発行による収入374,170千円、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入196,346千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
コミュニケーションソフトウェア関連事業	142,067	66.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 金額は、製造原価によって算出しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
コミュニケーションソフトウェア関連事業	119,783	95.4	30,162	131.0

- (注) 1. ソフトウェアの受託開発に係る受注実績を記載しており、コミュニケーションソフトウェア関連事業セグメントの全ての受注実績を記載しておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	
コミュニケーションソフトウェア関連事業	255,642	54.2	90.3
コミュニケーションインフラ関連事業	200,515	42.5	184.8
AWESOME JAPAN関連事業	15,297	3.2	108.4
報告セグメント計	471,455	100.0	38.6
合計	471,455	100.0	38.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度において、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える販売先がないため、主要な販売先の記載を省略しております。
 3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月28日）現在において判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。当社グループの経営陣は、連結財務諸表の作成に際して、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り及び仮定設定を行う必要があります。経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項」に記載しておりますが、特に以下の会計方針に関する事項が、当社グループの連結財務諸表作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

①収益の認識

当社グループの売上高は、通常、契約書又は発注書に基づく製品や開発物を顧客に提供し、顧客が検収を完了した時点、又はサービスを提供した時点に計上されております。なお、受託開発案件につきましては、売上計上基準として原則として工事進行基準を採用しております。

②販売目的のソフトウェアの減価償却

販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（2年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。当初予見することができなかった原因により、見込販売収益の著しい減少が見込まれる場合には、当該減少要因の発生連結会計年度以後の費用が増加すると推測されます。

（2）当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは創業以来の当社固有のコミュニケーション関連の技術・事業の伸展・深耕による事業拡大へと原点回帰し、大洋システムテクノロジー社との資本業務提携により、開発リソース、事業展開力の支援を受け、ボイスコンピューティングを中心としたコミュニケーション領域での事業拡大に向け、事業基盤確立と営業損失縮小を進めております。当連結会計年度においては、コミュニケーションソフトウェア関連事業の中の柱である連結子会社株式会社ソフトフロントジャパンが増収増益となり、コミュニケーションインフラ関連事業における連結子会社株式会社ソフトフロントマーケティングの売上が拡大しております。また、2018年10月より、急成長分野として期待するボイスコンピューティング分野にて展開する自然会話AIプラットフォーム「commubo（コミュニティ）」の提供を開始しており、コールセンター業務を営む大手企業を中心に引き合いも多く寄せられ、電話による営業アポイントメントの獲得、企業の代表電話の受付、テレビショッピングの注文受付など様々な利用シーンへの展開が期待されております。

これらに加え、当社グループは不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取組みなど、一連の経営再建活動を行い、業績の回復を進めた結果、前連結会計年度末に債務超過であった状況から脱却し、当連結会計年度末に債務超過を解消することができました。

売上高につきましては、前連結会計年度を下回っておりますが、これは主に前連結会計年度の売上高には連結から外れた子会社4社（株式会社筆まめ、株式会社グッドスタイルカンパニー、株式会社ソフトフロント Development Service及びSOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.）の売上高が含まれているためであります。営業損失・経常損失・親会社株主に帰属する当期純損失が大幅に改善しておりますが、これは主に前記の一連の経営再建活動によるものであります。

① 経営成績

（売上高）

売上高につきましては、471,455千円となりました。

（売上原価）

売上原価につきましては、317,105千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、424,055千円となりました。

(営業損益)

営業損益につきましては、売上総利益が154,349千円となり、販売費及び一般管理費を424,055千円計上したため、269,705千円の営業損失を計上いたしました。

(営業外損益)

営業外損益につきましては、営業外収益3,665千円を計上し、営業外費用36,140千円を計上いたしました。

(経常損益)

経常損益につきましては、営業外収益3,665千円及び営業外費用36,140千円を計上したため、302,180千円の経常損失を計上いたしました。

(特別損益)

特別損益につきましては、投資有価証券売却益43,672千円、関係会社売却益29,928千円等を計上したことにより、特別利益81,335千円を計上いたしました。特別損失につきましては、関係会社整理損37,688千円、構造改革費用13,979千円等を計上したことにより、特別損失57,648千円を計上いたしました。

(税金等調整前当期純損益)

税金等調整前当期純損益につきましては、特別利益81,335千円及び特別損失57,648千円を計上したため、278,494千円の税金等調整前当期純損失を計上いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、法人税、住民税及び事業税を1,091千円計上したこと、非支配株主に帰属する当期純損失を7,022千円計上したことにより、272,563千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。

② 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は326,064千円となり、前連結会計年度末に比べ72,940千円増加いたしました。これは主に、未収消費税等が21,225千円減少した一方で、現金及び預金が103,029千円増加したことによるものであります。固定資産は111,044千円となり、前連結会計年度末に比べ69,641千円減少いたしました。これは主に、貸倒引当金が38,975千円減少し、長期貸付金が20,324千円増加した一方で、長期未収入金が57,910千円、敷金及び保証金が35,533千円、投資有価証券が23,760千円、のれんが21,651千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は67,997千円となり、前連結会計年度末に比べ291,653千円減少いたしました。これは主に、短期借入金が200,000千円、未払金が37,573千円、未払法人税等が20,730千円減少したことによるものであります。固定負債は207,641千円となり、前連結会計年度末に比べ44,356千円増加いたしました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債が50,000千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は161,469千円となり、前連結会計年度末に比べ250,596千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失272,563千円を計上した一方で、第三者割当増資による払込み及び新株予約権の行使により株主資本が528,146千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は35.2%（前連結会計年度末は△22.2%）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、既存事業の再構築と事業基盤の強化の進捗となります。

当社は、既存事業のうち、当社のコア事業であるボイスコンピューティング事業とコミュニケーション・プラットフォーム事業に経営資源を投下し、事業を拡大してまいります。具体的には、様々なシステム環境に電話の機能を安価にかつスピーディに組み込んでサービス提供することを可能とするクラウドサービス「telmee」の需要が自治体や各種事業者で顕在化しており、サービスの拡販に力を入れてまいります。また、2018年10月より、急成長分野として期待するボイスコンピューティング分野にて展開する自然会話AIプラットフォーム「commubo（コミュボ）」の提供を開始しており、コールセンター業務への対応、電話による営業アポイントメントの獲

得、企業の代表電話の受付、テレビショッピングの注文受付など様々な利用シーンへの展開が期待され、同様にサービスの拡販に力を入れてまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動による資金の消費368,415千円、投資活動による資金の獲得117,147千円、財務活動による資金の獲得354,051千円により、204,998千円となりました。

②資金需要

当社グループは、新製品・サービスの提供に向けて開発を行っており、また、その開発を迅速に進めるためにM&A等を含めた投資を行うことも視野に入れており、資金需要の発生が見込まれます。

これらの資金需要により、新株の発行や長期資金の借入を実行する可能性があります。

(5) 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失269,705千円、経常損失302,180千円、親会社株主に帰属する当期純損失272,563千円を計上した結果、8期連続の営業損失を計上しており、このような損失計上が継続すれば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消して早期黒字化を図ることが優先課題であり、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めてまいります。

①既存事業の再構築と事業基盤の強化

既存事業のうち、当社のコア事業であるボイスコンピューティング事業とコミュニケーション・プラットフォーム事業に経営資源を投下し、事業を拡大してまいります。

具体的には、様々なシステム環境に電話の機能を安価にかつスピーディに組み込んでサービス提供することを可能とするクラウドサービス「telmee」の需要が自治体や各種事業者で顕在化しており、サービスの拡販に力を入れてまいります。また、2018年10月より、急成長分野として期待するボイスコンピューティング分野にて展開する自然会話AIプラットフォーム「commubo(コミュボ)」の提供を開始しており、コールセンター業務への対応、電話による営業アポイントメントの獲得、企業の代表電話の受付、テレビショッピングの注文受付など様々な利用シーンへの展開が期待され、同様にサービスの拡販に力を入れてまいります。

②構造改革の推進

不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取組みなど、一連の経営再建活動を行い、業績の回復を進めておりますが、引き続き、構造改革を推進し、グループ全体の効率化や合理化を図ってまいります。

③資本業務提携の具現化

2018年4月6日付「株式会社大洋システムテクノロジーとの資本業務提携、同社に対する第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行、並びにマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権の発行に関するお知らせ」で開示したとおり、手元資金の確保のため資金調達を行っておりますが、引き続き、さらなる資金調達を行ってまいります。また、当社は大洋システムテクノロジー社と資本業務提携を行い、当社のコア技術を創出する強みと大洋システムテクノロジー社及びその属するグループ全体の潤沢な資金力と人的リソースの強みを組み合わせる協同でボイスコンピューティング事業を進めていくこととしておりますので、その具現化に注力してまいります。

上記の施策により、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しておりますが、業績回復は経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があること、また、予定している資金調達においては新株予約権の行使も含まれ、新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存し、当社グループが予定している資金調達ができない可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

(株式会社ソフトフロントDevelopment Serviceの株式譲渡)

当社は、F P T ジャパンホールディングス株式会社に、当社の完全子会社である株式会社ソフトフロント Development Serviceの全ての株式を譲渡する契約を2018年9月5日に締結し、2018年9月13日付で譲渡が完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(株式会社エコノミカルの株式譲渡)

当社は、株式会社フォーカスに、当社の子会社である株式会社エコノミカルの当社が保有する全ての株式を譲渡する契約を2018年11月7日に締結し、2018年11月21日付で譲渡が完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは、映像信号や音声信号に対するソフトウェア信号処理とリアルタイム通信をコア技術とし、会話ロボットのAI技術の開発と、その応用となる「ボイスコンピューティング」をテーマに活動しております。

当連結会計年度における主な成果は以下のとおりであります。

- ・人との自然会話を実現するロボットシステムの開発

スマートフォンや自動車の音声アシスタントや、スマートスピーカーが注目される中、その形態は一問一答形式の「音声コマンド」による操作に留まり、企業の日常業務への活用は限られています。当連結会計年度では昨年度に続いて、音声処理技術を基に、会話処理を行うAI技術の開発に取り組み、人間と継続的な会話を実現するロボットシステムの研究を行いました。

リアルタイムで人間と会話するための高速なAI処理技術や、さまざまな企業システムに接続可能とするクラウドシステムの研究開発を行っております。

これらの研究開発活動の結果、当連結会計年度において20,441千円の研究開発費を計上しております。

なお、研究開発費は全額がコミュニケーションソフトウェア関連事業に係るものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は28,843千円であります。主なものはコミュニケーションソフトウェア関連事業における自社開発ソフトウェア（commubo）22,457千円、各セグメントに配分していない本社レイアウト変更に伴う設備の新設6,029千円であります。

なお、当連結会計年度において、減損損失5,980千円を計上しております。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※3 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都千代田区)	全社	営業設備 開発設備 統括業務設備	—	—	22,457	22,457	7

- (注) 1. 建物及び構築物並びに工具、器具及び備品については、全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありません。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者を含んでおりません。
4. 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設

該当事項はありません。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,000,000
計	89,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,054,647	26,054,647	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	26,054,647	26,054,647	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日から提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式のうち261,437株は、現物出資(株式66,666千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第12回新株予約権

決議年月日	2018年4月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社執行役員 4名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 3名
新株予約権の数 ※	9,340個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 934,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり155円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月23日 至 2028年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格: 155円 資本組入額: 77.5円 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約

権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、株式分割または株式併合のための基準日の翌日（基準日を定めない場合は効力発生日）より適用する。調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき1株あたりの時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、払込期日または払込期間の末日（株主に株式の割当てを受ける権利を与えるために基準日を定めた場合は、当該基準日の翌日）より適用する。調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、「1株あたりの時価」は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- ①当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- ②当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- ③当社普通株式の上場廃止、当社について法的倒産手続の開始、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情から大きく変更が生じた場合
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、
上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される
当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日
から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次の定めに準じて決定する。
 - ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1
項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたと
きは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金
等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
次の定めに準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、
または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承
認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をも
って、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第10回新株予約権

決議年月日	2018年4月6日
新株予約権の数 ※	445個
新株予約権のうち自己新株予約権の数 ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 4,450,000株 (注) 1. 3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり140円 (注) 2. 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年4月23日 至 2020年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格：140円 資本組入額：70円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	第10回新株予約権の割当日から(i)6か月を経過した日までは全ての第10回新株予約権について権利行使できないものとし、(ii)1年を経過した日までは第10回新株予約権のうち358個については権利行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数は、次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式5,720,000株とする（本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は10,000株とする。）。ただし、(2)及び(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が(注)3の規定に従って行使価額（(注)2(2)に定義する。以下同じ。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)3(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権の保有者（以下、「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、次のとおりであります。

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、140円とする。ただし、行使価額は(注)3に定めるところに従い調整されるものとする。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① (4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、2018年4月6日開催の当社取締役会決議に基づき新株式を発行する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ②普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ (4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（2018年4月6日開催の当社取締役会決議に基づく新株予約権及び新株予約権付社債並びに当社又は当社の完全子会社若しくは孫会社の役員員に対してストックオプションとして付与される新株予約権を発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- ⑤(2)①から④までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには(2)①から④にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

- ②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所JASDAQグロース市場（以下、「JASDAQ」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

- ③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) (2) の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- ①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金は、次のとおりであります。

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下、「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、「再編対象会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編対象会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編対象会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

上記「新株予約権の行使期間」、「新株予約権の行使の条件」、「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」及び次の定めに従って、組織再編行為に際して決定する。

①新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日から6か月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、按分比例、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

②新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

③新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数

が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。) 、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

第11回新株予約権

決議年月日	2018年4月6日
新株予約権の数 ※	572個
新株予約権のうち自己新株予約権の数 ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 5,720,000株 (注) 1. 3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり140円 (注) 2. 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年4月23日 至 2020年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格：140円 資本組入額：70円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	第11回新株予約権の行使により、行使に係る第11回新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、第11回新株予約権の発行決議日(2018年4月6日)時点における当社発行済株式総数(22,284,620株)の10%(2,228,462株)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～(注) 5は、第10回新株予約権の(注) 1～(注) 5の内容と同じであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2018年4月6日
新株予約権の数 ※	5個
新株予約権のうち自己新株予約権の数 ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 357,142株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり140円 (注) 1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年4月23日 至 2020年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格：140円 資本組入額：70円 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	本新株予約権付社債の転換により、転換に係る本新株予約権付社債の社債権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権付社債の発行決議日（2018年4月6日）時点における当社発行済株式総数（22,284,620株）の10%（2,228,462株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権付社債の転換はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数の算定方法は、次のとおりであります。

(1) 種類

当社普通株式

(2) 数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債のうち残存金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる最大整数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 転換価額

①転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下、「転換価額」という。）は、140円とする。なお、転換価額は②乃至⑥に定めるところに従い調整されることがある。

②転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、③に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「時価下発行による転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

③時価下発行による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i)時価(④(ii)に定義される。)を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合(ただし、2018年4月6日開催の当社取締役会決議に基づき新株式を発行する場合、下記(ii)の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

(ii)普通株式の株式分割又は無償割当をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当により株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

(iii)時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利を発行する場合(2018年4月6日開催の当社取締役会決議に基づく新株予約権及び当社又は当社の完全子会社若しくは孫会社の役員に対してストックオプションとして付与される新株予約権を発行する場合を除く。)

調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利(以下、「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

(iv)上記(i)乃至(iii)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(i)乃至(iii)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

④時価下発行による転換価額調整式の取扱いは以下に定めるところによる。

(i)時価下発行による転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

(ii)時価下発行による転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(当社普通株式に関し終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所JASDAQグロース市場における当社普通株式終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

(iii)時価下発行による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。

(iv)時価下発行による転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、時価下発行による転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

⑤③の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

(i)株式の併合、合併、会社分割、株式移転又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ii)その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(iii)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑥③乃至⑤により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下、「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、次の(1)乃至(10)の内容のもの（以下、「承継新株予約権」という。）を交付させるものとする。この場合、組織再編の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の新株予約権所持人となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債についての社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は(注) 1 (3)と同様の調整に服する。

① 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

② その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

定めない。

(8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 組織再編行為が生じた場合

「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に準じて決定する。

(10) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない（承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。）。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年4月1日 (注) 2	12,461,823	12,587,700	—	3,019,263	—	2,801,423
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注) 1	1,998,997	14,586,697	177,498	3,196,761	177,498	2,978,921
2016年2月29日 (注) 3	142,900	14,729,597	15,004	3,211,766	15,004	2,993,926
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 1	4,602,130	19,331,727	489,157	3,700,923	489,157	3,483,083
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	2,399,900	21,731,627	255,109	3,956,033	255,109	3,738,193
2016年12月1日 (注) 4	291,456	22,023,083	—	3,956,033	77,818	3,816,011
2016年12月15日 (注) 5	261,437	22,284,520	33,333	3,989,366	33,333	3,849,344
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	100	22,284,620	10	3,989,376	10	3,849,355
2018年4月23日 (注) 6	1,428,600	23,713,220	100,002	4,089,378	100,002	3,949,357
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 1	2,341,427	26,054,647	164,071	4,253,450	164,071	4,113,429
2019年3月29日 (注) 7	—	26,054,647	△4,243,450	10,000	△4,113,429	—

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2014年4月1日付で普通株式1株につき、普通株式100株の割合で株式分割を実施したことによる増加であります。

3. 有償・第三者割当

発行価格 210円

資本組入額 105円

割当先 O a k キャピタル株式会社

4. 株式会社AWESOME JAPANとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価額 267円

資本金組入額 ー円

5. 有償・第三者割当

発行価格 255円

資本組入額 127.5円

割当先 杉山岳(株式会社グッドスタイルカンパニー 代表取締役社長)

6. 有償・第三者割当

発行価格 140円

資本組入額 70円

割当先 株式会社大洋システムテクノロジー

7. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本剰余金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	15	44	13	28	8,352	8,452	—
所有株式数（単元）	—	—	7,244	33,989	5,468	499	213,330	260,530	1,647
所有株式数の割合（%）	—	—	2.78	13.04	2.09	0.19	81.88	100.00	—

（注）自己株式97株は、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社大洋システムテクノロジー	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3-5	1,428,600	5.48
株式会社オセアグループ	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3-5	1,270,000	4.87
長屋 正宏	大阪府吹田市	400,200	1.53
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1 大手町ビル4階	265,427	1.01
杉山 岳	東京都千代田区	261,437	1.00
平野井 元久	東京都新宿区	239,404	0.91
村田 利文	北海道札幌市中央区	233,700	0.89
畠山 敬一郎	岩手県盛岡市	226,500	0.86
丸口 恵	東京都港区	225,400	0.86
梶 静香	北海道美唄市	216,600	0.83
計	—	4,767,268	18.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,053,000	260,530	—
単元未満株式	普通株式 1,647	—	—
発行済株式総数	26,054,647	—	—
総株主の議決権	—	260,530	—

(注) 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に97株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	97	—	97	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。当社では、将来の事業展開に備えた安定的財務体質の確立を最優先課題と認識しており、企業価値を増大させ、株主の皆様の期待に応えていきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

配当につきましては、各期の経営成績を考慮し決定することといたしますが、現時点における配当の実施時期等につきましては未定であります。なお、当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら、無配といたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方であると考えております。当社の利害関係者である、株主、投資家の皆様をはじめ、お客様、従業員、社会の期待に応え、その利益を極大化することが責務であると考え、当社の業務執行について、その妥当性、適法性を客観的に評価是正できる仕組みを整え、適正な会計等の開示を基本に、企業経営の透明性を高めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

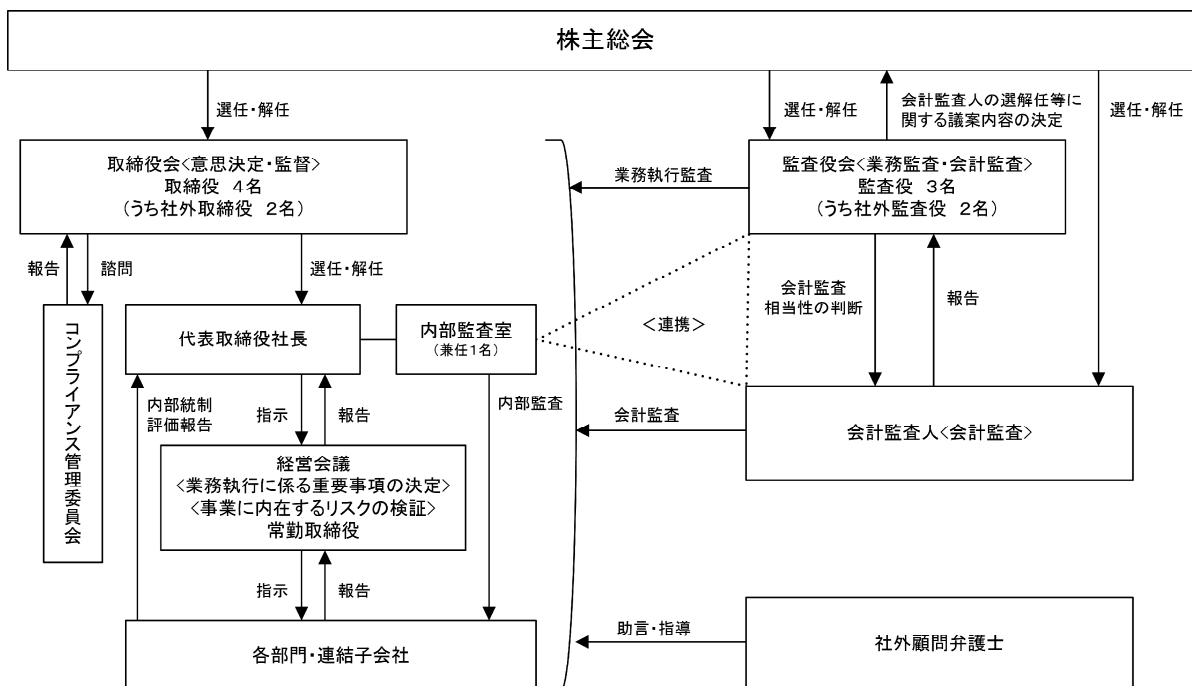
当社は、企業経営を効果的、効率的に運用するためには「経営の監督」と「業務の執行」を明確にし、権限委譲と経営の透明性を確保することが重要であると考え、経営の基本方針及び重要事項を決定し、業務の執行を監督する取締役会と、業務執行の意思決定を行う経営会議とを分離しております。

また、取締役による業務執行を厳格に監督することが重要であると考え、監査役制度を採用しており、監査役が取締役会への出席、意見陳述、重要な書類の閲覧等により、取締役の職務執行を監査しております。

企業統治に係る主要な機関の目的及び権限並びに構成員の氏名は、以下のとおりであります。

機関名	目的及び権限	構成員の氏名
取締役会	経営の基本方針及び重要事項の決定並びに業務執行の監督	議長：野田亨（代表取締役社長）、佐藤和紀（取締役）、殿木和彦（社外取締役）、樋口收（社外取締役） ※監督のため、五十嵐敦（常勤監査役）、阿部貢（社外監査役）、川崎晴一郎（社外監査役）が出席しております。
監査役会	取締役の職務執行の監査	議長：五十嵐敦（常勤監査役）、阿部貢（社外監査役）、川崎晴一郎（社外監査役）
経営会議	業務執行に係る重要事項の決定、事業に内在するリスクの検証	議長：野田亨（代表取締役社長）、佐藤和紀（取締役）、五十嵐達哉（執行役員）、高須英司（執行役員） ※監督のため、五十嵐敦（常勤監査役）が出席しております。
コンプライアンス管理委員会	企業行動の適正化に関する事項の統括	議長：野田亨（代表取締役社長）、佐藤和紀（取締役）、五十嵐達哉（執行役員）、高須英司（執行役員） ※監督のため、五十嵐敦（常勤監査役）が出席しております。

有価証券報告書提出日（2019年6月28日）現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備

業務執行に際して、組織・業務分掌・権限規程を遵守するとともに、各意思決定機関の議事録を法令及び社内規程、社内ルールに基づき保管することにより、その妥当性、適法性を確保しております。また、経営企画室において年度行動計画、年度事業予算を厳格に精査することにより、各社の収益性並びに事業リスクの管理を行うとともに、牽制体制を構築しております。

内部統制につきましては、各社の担当者が行った自己評価の結果に基づき、各社の部門責任者が部門確認書を作成し、代表取締役社長に提出しております。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営会議において、事業に内在するリスクを把握分析したうえで対策を検討し、各社の対策実施方針を決定しております。また、代表取締役社長に直轄する内部監査室において定期的に業務監査を行い、業務執行行為に法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険がないか検証し、かかる結果が代表取締役社長に報告される体制を構築しております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、当社の取締役及び執行役員が子会社の取締役を兼任しており、子会社の業務の執行の監督を行っております。また、監査役設置会社の子会社では、当社の常勤監査役が子会社の監査役を兼任しており、子会社の監査を行っております。

子会社の重要事項については、当社の経営会議において審議を行い、情報を共有しております。また、内部監査室が子会社の内部監査も行っております。

4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間の実施状況

当社では、コンプライアンスの観点から適宜当社規程の改定を実施すると同時に、会議等を活用した役員及び従業員を対象とした法令等の理解促進のための教育を実施することにより、コンプライアンス意識の向上を図っております。

④ 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

さらに、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

1) 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	野田 亨	1960年9月16日生	1984年4月 三菱商事株式会社入社 2003年7月 Berlitz International, Inc. (現Berlitz Corporation) Chairman, President & CEO 2007年7月 株式会社西友 (現合同会社西友) 執行役Executive Vice President & COO 2010年2月 合同会社西友代表社員CEO、ウォ ルマート・ジャパン・ホールデイ ングス合同会社 (現ウォルマー ト・ジャパン・ホールディングス 株式会社) 代表社員CEO 2012年8月 株式会社アルク代表取締役社長 2016年5月 株式会社大洋システムテクノロジ ー執行役員CSO 2016年9月 同社取締役副社長 2017年9月 株式会社サイト・パブリス代表取 締役 2018年6月 当社取締役会長 (社外取締役) 2019年1月 株式会社コーチ・エィ社外取締役 (現任)、株式会社大洋システム テクノロジー取締役 (現任) 2019年2月 当社代表取締役会長 2019年4月 当社代表取締役社長 (現任)、株 式会社AWESOME JAPAN代表取締役 社長 (現任)、株式会社ソフトフ ロントジャパン取締役 (現任)、 株式会社ソフトフロントマーケテ イング取締役 (現任) 2019年5月 デジタルポスト株式会社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 研究開発担当	佐藤 和紀	1971年11月11日生	1990年4月 松下電送株式会社(現パナソニッ ク株式会社)入社 1994年7月 システムセンス株式会社入社 2000年6月 株式会社ソフトフロント (現当 社) 入社 2005年4月 当社執行役員SPP事業本部副本部 長 2005年6月 当社取締役SPP事業本部長 2007年3月 当社取締役研究開発担当(現任) 2016年8月 株式会社ソフトフロントR&D代 表取締役社長、株式会社ソフトフ ロントジャパン取締役 2017年2月 株式会社グッドスタイルカンパニ ー取締役 2017年4月 株式会社ソフトフロントR&D取 締役 2017年12月 株式会社ソフトフロントマーケテ イング取締役	(注) 3	8,371

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	殿木 和彦	1968年1月22日生	1990年10月 監査法人トーマツ（現有限責任 監査法人トーマツ）入所 1994年7月 公認会計士登録 1999年12月 株式会社ガーラ取締役管理本部長 2001年9月 トライベック・ストラテジー株 式会社設立、同社取締役CFO 2004年6月 オートバイテル・ジャパン株式 会社（現オートックワン株式会 社）監査役 2011年9月 トライベック・ストラテジー株 式会社代表取締役社長 2014年11月 同社代表取締役会長 2017年5月 株式会社大洋システムテクノ ロジー執行役員CFO 2017年9月 株式会社サイト・パプリス取締 役（現任） 2017年10月 株式会社大洋システムテクノ ロジー取締役常務執行役員CFO 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2018年10月 株式会社大洋システムテクノ ロジー取締役専務執行役員CFO（現 任）	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	樋口 収	1960年5月31日生	1991年4月 弁護士登録 1991年4月 成和共同法律事務所入所 1993年6月 成和共同法律事務所パートナー 2002年1月 京総合法律事務所（ドーシー・ア ンド・ウィットニー外国法事務弁 護士事務所特定共同事業事務所） パートナー 2004年2月 敬和綜合法律事務所パートナー （現任） 2006年4月 株式会社キャピタルメディカ監査 役 2008年6月 株式会社大泉製作所社外監査役 2013年6月 日本水産株式会社社外監査役 2017年5月 エルナー株式会社社外監査役 2018年5月 エルナー株式会社社外取締役（現 任） 2019年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	五十嵐 敦	1960年3月16日生	1983年4月 富士通株式会社入社 1990年1月 株式会社クボタ入社 2000年6月 株式会社ソフトフロント（現当 社）入社 2009年4月 当社研究開発本部情報システムグ ループグループ長 2014年7月 当社法務・監理室室長 2015年6月 当社常勤監査役（現任） 2018年12月 株式会社ソフトフロントジャパン 監査役（現任）、株式会社ソフト フロントマーケティング監査役 （現任）、デジタルポスト株式会 社監査役（現任）	(注) 4	18,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	阿部 貢	1949年11月30日生	1972年4月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社 1997年9月 オムロン株式会社娯楽事業推進部長 2002年6月 オムロン株式会社新事業開発室部長兼オムロンアルファテック株式会社（現アルファテック・ソリューションズ株式会社）監査役 2006年11月 オムロン株式会社監査室所属 2007年4月 オムロン住倉ロジスティック株式会社監査役 株式会社パワースystem監査役 2014年6月 当社常勤社外監査役 2015年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	1,000
監査役	川崎 晴一郎	1978年12月6日生	2001年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2005年5月 公認会計士登録 2008年1月 川崎公認会計士事務所（現KMS経営会計事務所）代表（現任） 2011年5月 株式会社エイゾン・パートナーズ取締役 2011年7月 税理士登録 2016年1月 株式会社エイゾン・パートナーズ代表取締役（現任） 2017年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	-
計					27,671

- (注) 1. 取締役殿木和彦及び樋口収は、社外取締役であります。
2. 監査役阿部貢及び川崎晴一郎は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 所有株式数は1株未満を切捨てて記載しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は取締役4名中2名、社外監査役は監査役3名中2名であります。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「①役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有し、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担うものであり、当社との間に特別な利害関係がないなど独立性が必要であると考えております。なお、当社において、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、当社との間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを参考にしております。現在の社外取締役及び社外監査役の選任状況は、本目的を達成するために十分なものであると判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と会計監査人である監査法人、内部監査室は、監査計画、監査結果等に関する打合せを必要に応じて行い、相互に連携を高め業務を遂行しております。また、各社により実施される内部統制の評価結果は、社外取締役及び社外監査役との間で適宜情報共有されており、各種意見等をフィードバックすると共に、内部統制報告書に反映しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役（3名）による監査については、監査方針、監査計画、監査方法、監査スケジュール、業務分担等について監査の開始にあたり監査役会で協議のうえ、合議をもって策定し、次のとおり実施しております。

毎月開催される当社の定例及び臨時取締役会に常勤監査役及び社外監査役が出席し、意見を述べ、業務の進捗状況について把握しております。

監査役会は毎月定例で開催され、常勤監査役より定例及び臨時取締役会報告並びにその他の会社状況について報告し、内容の検討を行い情報を共有化しております。

監査法人による監査については、決算期毎においてその内容の説明、報告を受け、検討を行うと共に、必要に応じて、適宜、監査法人との打合せを開催しております。なお、各監査役は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役五十嵐敦は、内部監査関連業務に携わり、そこで培ってきた豊富な経験と幅広い見識を有しております。
- ・監査役阿部貢は、監査関連業務の豊富な経験と専門知識を有しております。
- ・監査役川崎晴一郎は、公認会計士の資格を有しております。

② 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室（兼任1名）において、当社「内部監査規程」に基づき、独立した機能として内部監査業務を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。内部監査は、各社における業務執行の法令、定款及び社内規程等への準拠、業務の適正性と不正過誤の防止等を主たる目的として実施しております。

なお、会計監査人である監査法人、監査役、内部監査室は、監査計画、監査結果等に関する定期的な打合せを行い、相互に連携を高め業務を遂行しております。また、当社グループ内で実施される内部統制の評価結果は、会計監査人、監査役、内部監査室との間で情報共有しており、各種意見等をフィードバックすると共に、内部統制報告書に反映しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

山本 公太
井上 道明

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会の監査法人の選定方針は、職業的専門家としての高い知見を有し、独立性及び監査品質が確保されており、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、コスト面を含めて効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることであります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が実施した監査の方法及び結果は相当であると判断しております。

f. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査公認会計士等に対する監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	41,000	—	26,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	41,000	—	26,500	—

(注) 当連結会計年度における提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、過年度における有価証券報告書及び四半期報告書に係る監査報酬1,500千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の状況及び他社の監査報酬の状況を踏まえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査報酬の決定方針に従っており、適正と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額を上限に、会社の業績の状況、経済情勢、各役員の役位、経歴、実績その他各種の要素を勘案して、代表取締役と各取締役が協議のうえ、決定しており、全取締役の報酬等の額の総額を取締役会に報告しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額を上限に、会社の業績の状況、経済情勢、各役員の役位、経歴、実績その他各種の要素を勘案して、監査役会にて決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2000年6月29日であり、決議の内容は、報酬等の限度額として、取締役について年額150,000千円以内、監査役について年額20,000千円以内であります。なお、この限度額とは別枠で、2016年6月24日の株主総会において、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として、取締役について年額30,000千円以内、監査役について年額5,000千円以内と決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	35,550	35,550	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,499	6,499	—	—	1
社外役員	6,000	6,000	—	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の保有状況については以下のとおりです。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、四半期毎の決算の際及びその他必要に応じて、取締役会において対象会社の最新の状況を踏まえ、保有方針及び保有の合理性を検証しております。なお、取締役会において、当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の全てについて、政策投資目的（協力関係の維持・強化）で継続保有することが有効であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	42,789
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	35,000
非上場株式以外の株式	1	22,496

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
Oakキャピタル株式会社	—	88,000	政策投資目的（協力関係の維持・強化）	有
	—	23,760		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集を行っており、また、監査法人等の行う研修に参加する等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,968	204,998
売掛金	79,256	66,086
未収消費税等	32,866	11,640
前払費用	19,939	18,210
その他	20,756	25,128
貸倒引当金	△1,663	-
流動資産合計	253,123	326,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,486	2,880
減価償却累計額	△2,486	△2,880
建物及び構築物（純額）	-	-
工具、器具及び備品	805	817
減価償却累計額	△805	△817
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	12,564	22,457
のれん	21,651	-
無形固定資産合計	34,216	22,457
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 66,549	※ 42,789
長期未収入金	77,410	19,500
長期貸付金	-	20,324
敷金及び保証金	72,429	36,895
その他	80	101
貸倒引当金	△70,000	△31,024
投資その他の資産合計	146,469	88,587
固定資産合計	180,685	111,044
資産合計	433,809	437,108

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	19,966	17,527
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	10,286	2,600
未払法人税等	21,700	970
未払金	53,329	15,756
未払費用	25,241	13,195
その他の引当金	1,116	53
その他	28,011	17,895
流動負債合計	359,651	67,997
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	50,000
長期借入金	4,000	1,400
債務保証損失引当金	156,241	156,241
その他	3,043	-
固定負債合計	163,284	207,641
負債合計	522,936	275,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,989,376	10,000
資本剰余金	3,849,355	424,150
利益剰余金	△7,940,523	△280,358
自己株式	△64	△64
株主資本合計	△101,855	153,728
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,893	-
為替換算調整勘定	△1,187	-
その他の包括利益累計額合計	5,705	-
新株予約権	-	7,741
非支配株主持分	7,022	-
純資産合計	△89,126	161,469
負債純資産合計	433,809	437,108

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,233,103	471,455
売上原価	859,353	317,105
売上総利益	373,749	154,349
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,224,784	※1,※2 424,055
営業損失(△)	△851,034	△269,705
営業外収益		
受取利息	366	719
受取配当金	683	880
受取手数料	61,694	870
補助金収入	3,500	-
助成金収入	-	855
その他	3,552	340
営業外収益合計	69,796	3,665
営業外費用		
支払利息	12,813	2,389
貸倒引当金繰入額	2,606	11,503
株式交付費	-	3,633
新株予約権発行費	-	17,916
その他	1,073	697
営業外費用合計	16,493	36,140
経常損失(△)	△797,731	△302,180
特別利益		
固定資産売却益	-	※3 2,933
関係会社株式売却益	61,877	29,928
投資有価証券売却益	4,944	43,672
投資有価証券償還益	-	4,800
特別利益合計	66,821	81,335
特別損失		
減損損失	※4 309,574	※4 5,980
関係会社整理損	-	37,688
投資有価証券評価損	382,856	-
債務保証損失引当金繰入額	156,241	-
賃貸借契約解約損	5,317	-
構造改革費用	-	13,979
特別損失合計	853,989	57,648
税金等調整前当期純損失(△)	△1,584,899	△278,494
法人税、住民税及び事業税	2,863	1,091
法人税等調整額	14,225	-
法人税等合計	17,088	1,091
当期純損失(△)	△1,601,988	△279,586
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△12,428	△7,022
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,589,559	△272,563

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純損失(△)	△1,601,988	△279,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,671	△6,893
為替換算調整勘定	△2,004	1,187
その他の包括利益合計	※ 3,666	※ △5,705
包括利益	△1,598,321	△285,291
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,585,892	△278,268
非支配株主に係る包括利益	△12,428	△7,022

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,989,366	3,849,344	△6,562,181	△64	1,276,465
当期変動額					
新株の発行	10	10			21
連結範囲の変動			211,218		211,218
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,589,559		△1,589,559
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	10	10	△1,378,341	-	△1,378,320
当期末残高	3,989,376	3,849,355	△7,940,523	△64	△101,855

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,221	817	2,038	0	15,986	1,294,490
当期変動額						
新株の発行						21
連結範囲の変動						211,218
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）						△1,589,559
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,671	△2,004	3,666	△0	△8,963	△5,296
当期変動額合計	5,671	△2,004	3,666	△0	△8,963	△1,383,617
当期末残高	6,893	△1,187	5,705	-	7,022	△89,126

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,989,376	3,849,355	△7,940,523	△64	△101,855
当期変動額					
新株の発行	264,073	264,073			528,146
減資	△4,243,450	△3,689,278	7,932,728		-
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△272,563		△272,563
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△3,979,376	△3,425,204	7,660,165	-	255,583
当期末残高	10,000	424,150	△280,358	△64	153,728

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,893	△1,187	5,705	-	7,022	△89,126
当期変動額						
新株の発行						528,146
減資						-
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）						△272,563
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,893	1,187	△5,705	7,741	△7,022	△4,987
当期変動額合計	△6,893	1,187	△5,705	7,741	△7,022	250,596
当期末残高	-	-	-	7,741	-	161,469

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,584,899	△278,494
減価償却費	118,189	2,185
減損損失	309,574	5,980
のれん償却額	65,591	1,202
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	65,198	△38,513
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	156,241	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	382,856	-
固定資産売却損益 (△は益)	-	△2,933
関係会社株式売却損益 (△は益)	△61,877	△29,928
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,944	△43,672
投資有価証券償還損益 (△は益)	-	△4,800
関係会社整理損	-	37,688
構造改革費用	-	13,979
その他の引当金の増減額 (△は減少)	534	△235
受取利息及び受取配当金	△1,049	△1,599
支払利息	12,813	2,389
株式交付費	-	3,633
新株予約権発行費	-	17,916
売上債権の増減額 (△は増加)	△149,498	△31,667
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,117	19,602
前受金の増減額 (△は減少)	107,786	△1,129
その他	6,165	△23,296
小計	△576,198	△351,692
利息及び配当金の受取額	970	1,648
利息の支払額	△12,857	△2,107
構造改革費用の支払額	-	△13,979
法人税等の支払額	△2,924	△2,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	△591,009	△368,415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13,800	-
定期預金の払戻による収入	24,300	-
有形固定資産の取得による支出	△200,934	△6,386
有形固定資産の売却による収入	-	470
ソフトウェアの取得による支出	△79,157	△22,457
無形固定資産の売却による収入	-	2,462
投資有価証券の取得による支出	△5,400	-
投資有価証券の売却による収入	12,480	57,334
投資有価証券の償還による収入	-	4,800
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2,※3 422,800	※4,※5 21,917
貸付けによる支出	△40,985	△25,320
貸付金の回収による収入	27,600	52,256
敷金及び保証金の差入による支出	△2,754	△2,027
敷金及び保証金の回収による収入	25,935	34,095
その他	△5,821	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,261	117,147
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△197,185	△200,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	△139,220	△10,286
社債の償還による支出	△10,000	-
株式の発行による収入	21	374,170
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	196,346
新株予約権の発行による支出	-	△6,179
非支配株主からの払込みによる収入	3,465	-
その他	△10,265	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△303,184	354,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	△843	245
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△730,775	103,029
現金及び現金同等物の期首残高	832,744	101,968
現金及び現金同等物の期末残高	※1 101,968	※1 204,998

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失269,705千円、経常損失302,180千円、親会社株主に帰属する当期純損失272,563千円を計上した結果、8期連続の営業損失を計上しており、このような損失計上が継続すれば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消して早期黒字化を図ることが優先課題であり、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めてまいります。

①既存事業の再構築と事業基盤の強化

既存事業のうち、当社のコア事業であるボイスコンピューティング事業とコミュニケーション・プラットフォーム事業に経営資源を投下し、事業を拡大してまいります。

具体的には、様々なシステム環境に電話の機能を安価にかつスピーディに組み込んでサービス提供することを可能とするクラウドサービス「telmee」の需要が自治体や各種事業者で顕在化しており、サービスの拡販に力を入れてまいります。また、2018年10月より、急成長分野として期待するボイスコンピューティング分野にて展開する自然会話AIプラットフォーム「commubo(コミュボ)」の提供を開始しており、コールセンター業務への対応、電話による営業アポイントメントの獲得、企業の代表電話の受付、テレビショッピングの注文受付など様々な利用シーンへの展開が期待され、同様にサービスの拡販に力を入れてまいります。

②構造改革の推進

不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取組みなど、一連の経営再建活動を行い、業績の回復を進めておりますが、引き続き、構造改革を推進し、グループ全体の効率化や合理化を図ってまいります。

③資本業務提携の具現化

2018年4月6日付「株式会社大洋システムテクノロジーとの資本業務提携、同社に対する第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行、並びにマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権の発行に関するお知らせ」で開示したとおり、手元資金の確保のため資金調達を行っておりますが、引き続き、さらなる資金調達を行ってまいります。また、当社は大洋システムテクノロジー社と資本業務提携を行い、当社のコア技術を創出する強みと大洋システムテクノロジー社及びその属するグループ全体の潤沢な資金力と人的リソースの強みを組み合わせ協同でボイスコンピューティング事業を進めていくこととしておりますので、その具現化に注力してまいります。

上記の施策により、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しておりますが、業績回復は経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があること、また、予定している資金調達においては新株予約権の行使も含まれ、新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存し、当社グループが予定している資金調達ができない可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社ソフトフロントジャパン

株式会社ソフトフロントマーケティング

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

AWESOME TOKYO INTERNATIONAL, INC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更

株式会社ソフトフロントDevelopment Service及びその子会社であるSOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.並びに株式会社エコノミカルは、保有する株式の全てを譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

AWESOME TOKYO INTERNATIONAL, INC.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（2年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によりしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受託開発に係る売上高については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは10年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	30千円	30千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	93,978千円	54,849千円
給料及び手当	326,567	142,970
貸倒引当金繰入額	62,628	△36,100
支払手数料	132,223	56,867
支払報酬	79,796	45,979

(表示方法の変更)

前連結会計年度において主要な費目として表示しておりませんでした「役員報酬」及び「支払報酬」は、重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,715千円	20,441千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	470千円
ソフトウェア	—	2,000
その他(無形固定資産)	—	462
計	—	2,933

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区	事業用資産	建物及び構築物	50,553千円
		工具、器具及び備品	7,781
		ソフトウェア	37,155
		敷金及び保証金	22,957
	その他	のれん	180,615
千葉県千葉市	店舗	建物及び構築物	824
		工具、器具及び備品	671
千葉県柏市	店舗	建物及び構築物	2,500
		工具、器具及び備品	1,122
	その他	のれん	5,392

当社グループは、報告セグメント（コミュニケーションソフトウェア関連事業、筆まめ関連事業、グッドスタイルカンパニー関連事業）及びその他事業を基礎に各事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位としております。

グッドスタイルカンパニー関連事業においては主として店舗別、コミュニケーションソフトウェア関連事業、筆まめ関連事業及びその他事業においては主として子会社別にグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において、当社グループ全体の事業用資産について、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（309,574千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区	事業用資産	建物及び構築物	5,636千円
		工具、器具及び備品	344

当社グループは、報告セグメント（コミュニケーションソフトウェア関連事業、コミュニケーションインフラ関連事業、AWESOME JAPAN関連事業）を基礎に各事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において、当社グループ全体の事業用資産について、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,980千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,120千円	△1,264千円
組替調整額	△4,944	△8,672
税効果調整前	8,176	△9,936
税効果額	△2,504	3,043
その他有価証券評価差額金	5,671	△6,893
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,004	788
組替調整額	—	399
為替換算調整勘定	△2,004	1,187
その他の包括利益合計	3,666	△5,705

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	22,284,520	100	—	22,284,620
合計	22,284,520	100	—	22,284,620
自己株式				
普通株式	97	—	—	97
合計	97	—	—	97

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加100株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (注)	普通株式	100	—	100	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	22,284,620	3,770,027	—	26,054,647
合計	22,284,620	3,770,027	—	26,054,647
自己株式				
普通株式	97	—	—	97
合計	97	—	—	97

（注）普通株式の発行済株式総数の増加3,770,027株は、第三者割当増資による増加1,428,600株及び新株予約権の権利行使による増加2,341,427株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第10回新株予約権 （注）1、2	普通株式	—	5,720,000	1,270,000	4,450,000	1,201
	第11回新株予約権 （注）1	普通株式	—	5,720,000	—	5,720,000	5,605
	第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債に付された新株予 約権 （注）1、2、3	普通株式	—	1,428,571	1,071,429	357,142	—
	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	934
合計		—	—	—	—	—	7,741

（注）1. 当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	101,968千円	204,998千円
現金及び現金同等物	101,968	204,998

※2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の売却により筆まめ社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに筆
まめ社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	766,972 千円
固定資産	189,925
流動負債	△309,723
固定負債	△528,989
のれん未償却額	606,392
株式売却益	6,748
その他	△628
筆まめ社株式の売却価額	730,697
筆まめ社現金及び現金同等物	△370,472
差引：売却による収入	360,224

※3 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の売却によりグッドスタイルカンパニー社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び
負債の内訳並びに並びにグッドスタイルカンパニー社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであ
ります。

流動資産	1,046,217 千円
固定資産	589,766
流動負債	△1,400,736
固定負債	△594,750
のれん未償却額	633,400
利益剰余金	211,218
株式売却後の投資勘定	△420,245
株式売却益	55,129
グッドスタイルカンパニー社株式の売却価額	120,000
グッドスタイルカンパニー社現金及び現金同等物	△57,424
差引：売却による収入	62,575

- ※4 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の売却により株式会社ソフトフロントDevelopment Service及びその子会社であるSOFTFRONT
VIETNAM CO., LTDが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価
額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	30,552 千円
固定資産	17,873
流動負債	△33,849
為替換算調整勘定	237
債権放棄	40,873
関係会社整理損	△37,688
株式会社ソフトフロントDevelopment Service株式の 売却価額	18,000
株式会社ソフトフロントDevelopment Service及び SOFTFRONT VIETNAM CO., LTDの現金及び現金同等物	△4,122
差引：売却による収入	13,877

- ※5 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の売却により株式会社エコノミカルが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の
内訳並びに並びに株式会社エコノミカル株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	20,127 千円
固定資産	10,834
流動負債	△68,339
のれん未償却額	20,448
関係会社株式売却益	29,928
株式会社エコノミカル株式の売却価額	13,000
株式会社エコノミカルの現金及び現金同等物	△4,959
差引：売却による収入	8,040

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、予算計画に照らして、必要な資金を主に自己資金及び銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性を重視し流動性の高い預金等で運用し、デリバティブについては、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸付金は、取引先企業等に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃借時に差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

転換社債型新株予約権付社債は、運転資金、事業開発及び事業開発のためのM&Aに必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権並びに敷金及び保証金については、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて定期的な取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの軽減を図っております。

貸付金については、貸付先企業の財務内容等を定期的にモニタリングする体制としております。

なお、当社グループは、適時に各社からの報告に基づき持株会社である当社が資金繰りを計画し、作成・更新するとともに流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	101,968	101,968	—
(2) 売掛金	79,256		
貸倒引当金 (※1)	△1,663		
	77,593	77,593	—
(3) 未収消費税等	32,866	32,866	—
(4) 投資有価証券	23,760	23,760	—
(5) 長期未収入金	77,410		
貸倒引当金 (※2)	△70,000		
	7,410	7,410	—
(6) 敷金及び保証金	72,429	72,429	—
資産計	316,027	316,027	—
(1) 営業未払金	19,966	19,966	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払法人税等	21,700	21,700	—
(4) 未払金	53,329	53,329	—
(5) 長期借入金 (※3)	14,286	14,301	15
負債計	309,282	309,297	15

※1 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 長期未収入金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

※3 長期借入金に、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	204,998	204,998	—
(2) 売掛金	66,086	66,086	—
(3) 未収消費税等	11,640	11,640	—
(4) 長期未収入金	19,500		
貸倒引当金 (※1)	△19,500		
	—	—	—
(5) 長期貸付金 (※2)	26,480	26,601	121
(6) 敷金及び保証金	36,895	36,895	—
資産計	346,101	346,223	121
(1) 営業未払金	17,527	17,527	—
(2) 未払法人税等	970	970	—
(3) 未払金	15,756	15,756	—
(4) 長期借入金 (※3)	4,000	4,003	3
負債計	38,254	38,257	3

※1 長期未収入金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

※2 長期貸付金に、1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

※3 長期借入金に、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は固定金利によるものであり、時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 営業未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	42,789	42,789
転換社債型新株予約権付社債	—	50,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。なお、非上場株式に対して、貸倒引当金を11,503千円計上しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	101,968	—	—	—
売掛金	79,256	—	—	—
未収消費税等	32,866	—	—	—
敷金及び保証金	24,017	—	—	48,411
合計	238,108	—	—	48,411

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	204,998	—	—	—
売掛金	66,086	—	—	—
未収消費税等	11,640	—	—	—
長期貸付金	6,155	20,324	—	—
敷金及び保証金	—	—	—	36,895
合計	288,881	20,324	—	36,895

長期未収入金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,286	2,600	1,400	—	—	—
合計	10,286	2,600	1,400	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
転換社債型新株予約権付 社債	—	50,000	—	—	—	—
長期借入金	2,600	1,400	—	—	—	—
合計	2,600	51,400	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,760	13,823	9,936
	小計	23,760	13,823	9,936
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		23,760	13,823	9,936

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	12,480	4,944	—
合計	12,480	4,944	—

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	57,496	43,672	—
合計	57,496	43,672	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について382,856千円(その他有価証券382,856千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について11,503千円(その他有価証券11,503千円)の貸倒引当金の計上を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

当社及び一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
中小企業退職金共済掛金	3,239千円	1,769千円
合計	3,239	1,769

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	—	934

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第12回新株予約権
会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社執行役員 4名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 934,000株
付与日	2018年4月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年10月23日 至 2028年4月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第12回新株予約権
会社	提出会社
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	934,000
失効	—
権利確定	934,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	934,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	934,000

②単価情報

	第12回新株予約権
会社	提出会社
権利行使価格 (円)	155
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	100

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

②主な基礎数値及び見積方法

	第12回新株予約権
会社	提出会社
株価変動性 (注) 1	77.76%
満期までの期間 (注) 2	10年
配当利回り (注) 3	0%
無リスク利子率 (注) 4	0.027%
平均売買出来高 (注) 5	—

(注) 1. 直近10年間 (2008年4月から2018年3月まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 満期日までの期間に対応する国債の利回りであります。

5. 直近2年間 (2016年4月から2018年3月まで) の1日当たり平均売買出来高実績に基づき算定しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	51,437千円	10,419千円
減価償却超過額	94,891	68,047
債務保証損失引当金	47,840	52,481
繰越欠損金	1,189,953	1,335,198
その他	18,813	11,624
繰延税金資産小計	1,402,936	1,477,771
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	—	△1,335,198
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△142,572
評価性引当額小計	△1,402,936	△1,477,771
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	—	—
その他有価証券評価差額金	△3,043	—
繰延税金負債合計	△3,043	—
繰延税金資産(負債)の純額	△3,043	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年内 5年超 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	1,335,198	1,335,198
評価性引 当額	—	—	—	—	—	△1,335,198	△1,335,198
繰延税金 資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2019年3月29日を効力発生日として、資本金を10,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2019年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、前連結会計年度の計算において使用した30.62%から33.59%となります。なお、この税率の変更による影響額はありません。

(企業結合等関係)

事業分離 (株式会社ソフトフロントDevelopment Service及びSOFTFRONT VIETNAM CO., LTD)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

F P Tジャパンホールディングス株式会社

(2) 分離した事業の内容

連結子会社：完全子会社である株式会社ソフトフロントDevelopment Service及びその子会社であるSOFTFRONT VIETNAM CO., LTD

事業の内容：ソフトウェア業

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社ソフトフロントDevelopment Service及びSOFTFRONT VIETNAM CO., LTDが展開しているベトナムオフショア関連事業における開発リソースは、通信事業者等の大手企業を相手先とする従来の受託開発型事業の縮小に伴い、当社グループとして活用することが難しくなり、当社グループの営業損失拡大の要因のひとつとなっております。

この状況に鑑み、2018年5月18日に発表した中期経営計画で目標として定めている当連結会計年度の「事業基盤の確立と営業損失縮小」をより一層盤石なものとするため、株式譲渡により当社グループ全体の効率化を進めることが有効であり、ひいては当社グループの企業価値向上のために得策であると判断いたしました。

(4) 事業分離日

2018年9月13日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社整理損 37,688千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	30,552千円
固定資産	5,110
資産合計	<u>35,662</u>
流動負債	<u>33,849</u>
負債合計	<u>33,849</u>

(3) 会計処理

株式会社ソフトフロントDevelopment Service及びSOFTFRONT VIETNAM CO., LTDの連結上の帳簿価額と売却額との差額及び為替換算調整勘定の取崩額を「関係会社整理損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

コミュニケーションソフトウェア関連事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	17,870千円
営業損失 (△)	△29,967

事業分離（株式会社エコノミカル）

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社フォーカス

(2) 分離した事業の内容

連結子会社：株式会社エコノミカル

事業の内容：電気通信事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、当連結会計年度末での債務超過解消及び早期の営業収支黒字化のために、大幅な構造改革による経営の合理化を進めてまいりました。

そのような状況の中、格安SIMサービス「ロケットモバイル」や光コラボレーション「まとめて光」サービスなどを手掛けている株式会社エコノミカルは、法人のIoT需要の顕在化もあって、順調に契約回線数を伸ばしておりましたが、依然赤字が継続しており、事業規模も小さい状況にありました。同社の事業規模を大きく成長させていくためには、一定規模の投資が必要な状況でありましたが、当社はAIを活用したボイスコンピューティング事業に経営資源を集中させている状況にあり、同社への大規模投資は難しい状況にありました。

この状況に鑑み、株式譲渡により、事業の選択と集中を更に進めることが有効であり、当社グループの企業価値向上のために得策であると判断するに至りました。

(4) 事業分離日

2018年11月21日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 29,928千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 20,127千円

固定資産 10,834

資産合計 30,961

流動負債 68,339

負債合計 68,339

(3) 会計処理

株式会社エコノミカルの連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

コミュニケーションインフラ関連事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 49,189千円

営業損失（△） △3,737

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2017年5月11日付で「筆まめ関連事業」を構成しておりました株式会社筆まめの株式を売却し、連結の範囲から除外したことにより、当連結会計年度より、「筆まめ関連事業」セグメントを廃止しております。

また、2017年12月28日付で「グッドスタイルカンパニー関連事業」を構成しておりました株式会社グッドスタイルカンパニーの株式を売却し、連結の範囲から除外したことにより、当連結会計年度より、「グッドスタイルカンパニー関連事業」セグメントを廃止しております。

上記に伴い、当社グループ内の経営管理区分を見直した結果、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「コミュニケーションインフラ関連事業」及び「AWESOME JAPAN関連事業」を報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

「コミュニケーションソフトウェア関連事業」はコミュニケーションソフトウェア・サービスその他の提供を行っております。「コミュニケーションインフラ関連事業」は媒介販売を行っております。

「AWESOME JAPAN関連事業」は海外進出支援サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告されている事業セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	コミュニケーションソフトウェア関連事業	コミュニケーションインフラ関連事業	AWESOME JAPAN 関連事業	グッドスタイルカンパニー 関連事業	筆まめ関連事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	283,102	108,504	14,109	799,864	14,799	1,220,380
セグメント間の内部売上高又は振替高	517	96	112	-	-	726
計	283,620	108,600	14,221	799,864	14,799	1,221,107
セグメント損失（△）	△227,370	△43,128	△56,730	△144,851	△30,556	△502,638
セグメント資産	128,391	80,989	31,612	-	-	240,993
その他の項目						
減価償却費	82,863	3,266	-	22,474	4,202	112,806
のれん償却額	-	2,405	21,248	39,266	2,671	65,591
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	98,927	753	-	141,290	2,956	243,927

（単位：千円）

	その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高				
外部顧客への売上高	12,722	1,233,103	-	1,233,103
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	726	△726	-
計	12,722	1,233,829	△726	1,233,103
セグメント損失（△）	473	△502,164	△348,869	△851,034
セグメント資産	-	240,993	192,816	433,809
その他の項目				
減価償却費	-	112,806	5,382	118,189
のれん償却額	-	65,591	-	65,591
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	243,927	36,164	280,092

- (注) 1. (1) セグメント損失の調整額△348,869千円には、セグメント間取引消去94,520千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△443,390千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額192,816千円には、セグメント間取引消去△81,168千円、各報告セグメントに配分していない全社資産273,984千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額5,382千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用5,716千円及び固定資産に係る未実現損益の実現によるものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額36,164千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産71,560千円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

2. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マーケティング関連事業などを含んでおります。
4. 「グッドスタイルカンパニー関連事業」セグメントを展開していた株式会社グッドスタイルカンパニーについては、2017年12月28日付で株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。当連結会計年度のセグメント情報には、連結の範囲から除外した時点までの業績を含めております。また、当連結会計年度末日において「グッドスタイルカンパニー関連事業」は存在しないため、「グッドスタイルカンパニー関連事業」のセグメント資産はありません。
5. 「筆まめ関連事業」セグメントを展開していた株式会社筆まめについては、2017年5月11日付で株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。当連結会計年度のセグメント情報には、連結の範囲から除外した時点までの業績を含めております。また、当連結会計年度末日において「筆まめ関連事業」は存在しないため、「筆まめ関連事業」のセグメント資産はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コミュニケーション ソフトウェア 関連事業	コミュニケーション インフラ 関連事業	AWESOME JAPAN 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	255,642	200,515	15,297	471,455	-	471,455
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2	2,500	2,502	△2,502	-
計	255,642	200,517	17,797	473,957	△2,502	471,455
セグメント損失(△)	△33,363	△6,643	△18,589	△58,597	△211,108	△269,705
セグメント資産	110,181	42,072	2,569	154,823	282,284	437,108
その他の項目						
減価償却費	11	1,780	-	1,791	393	2,185
のれん償却額	-	1,202	-	1,202	-	1,202
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	22,813	-	-	22,813	6,029	28,843

- (注) 1. (1) セグメント損失の調整額△211,108千円には、セグメント間取引消去19,359千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△230,467千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額282,284千円には、セグメント間取引消去△143,794千円、各報告セグメントに配分していない全社資産426,079千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額393千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用393千円あります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,029千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産6,029千円あります。
2. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	コミュニケーションソフトウェア関連事業	コミュニケーションインフラ関連事業	AWESOME JAPAN関連事業	グッドスタイルカンパニー関連事業	筆まめ関連事業	その他	合計額	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	27,458	-	180,615	10,511	-	-	218,585	90,989	309,574

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	コミュニケーションソフトウェア関連事業	コミュニケーションインフラ関連事業	AWESOME JAPAN関連事業	合計額	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	344	-	-	344	5,636	5,980

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	コミュニケーションソフトウェア関連事業	コミュニケーションインフラ関連事業	AWESOME JAPAN関連事業	グッドスタイルカンパニー関連事業	筆まめ関連事業	その他	合計額	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	2,405	21,248	39,266	2,671	-	65,591	-	65,591
当期末残高	-	21,651	-	-	-	-	21,651	-	21,651

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	コミュニケーションソフトウェア関連事業	コミュニケーションインフラ関連事業	AWESOME JAPAN関連事業	合計額	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	1,202	-	1,202	-	1,202
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員	杉山 岳	-	-	㈱グッドスタイルカンパニー代表取締役	(被所有) 直接 1.17	資金の借入 (注) 1	借入金の返済	200,000	-	-
							利息の支払 (注) 1	92	-	-
重要な子会社の役員	金野 太一	-	-	㈱AWESOME JAPAN代表取締役 ㈱エコノミカル代表取締役 ㈱ソフトフロントマーケティング代表取締役	なし	資金の貸付 (注) 2	資金の貸付 (注) 2	25,000	-	-
							貸付金の返済	25,000	-	-
							利息の受取 (注) 2	94	-	-

上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員	杉山 岳 (注) 3	-	-	(株)グッドスタイルカンパニー代表取締役	(被所有)直接 1.17	債務被保証	債務被保証 (注) 1	847,430	-	-
						担保の受入	担保の受入 (注) 2	100,000	-	-
						立替	経費等の精算	10,265	その他 (固定負債)	12,890
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社彩光堂 (注) 5	静岡県掛川市	32,000	広告業 卸売業	なし	広告宣伝	広告宣伝 (注) 4	73,252	前払費用	9,261
						商品仕入	商品の仕入 (注) 4	110,753	営業未払金	36,727
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社美光 (注) 8	静岡県掛川市	3,000	卸売業	なし	子会社株式の売却	子会社株式の売却 (注) 6	373,333	投資有価証券	253,333
						事業の譲受	事業の譲受 (注) 7	-	未払金	16,548

上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (注) 1. 銀行借入に対して株式会社グッドスタイルカンパニー代表取締役杉山岳より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 銀行借入に対して株式会社グッドスタイルカンパニー代表取締役杉山岳より担保提供を受けております。
3. 2017年12月28日付で重要な子会社である株式会社グッドスタイルカンパニーの株式の一部を売却したことにより、杉山岳氏は関連当事者に該当しなくなっております。そのため、関連当事者であった期間の取引金額及び関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
4. 株式会社彩光堂に支払う広告宣伝費及び商品の仕入価格については、両者協議の上、決定しております。
5. 2017年12月28日付で重要な子会社である株式会社グッドスタイルカンパニーの株式の一部を売却したことにより、株式会社彩光堂は関連当事者に該当しなくなっております。そのため、関連当事者であった期間の取引金額及び関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
6. 子会社株式の売却については、第三者機関に算定を依頼して決定した譲受金額と同一金額であります。なお、一部担保の受入を行っております。
7. 株式会社美光からの事業の譲受についての対価は、第三者機関に算定を依頼し、両者協議の上、決定しております。
8. 2017年12月28日付で重要な子会社である株式会社グッドスタイルカンパニーの株式の一部を売却したことにより、株式会社美光は関連当事者に該当しなくなっております。そのため、関連当事者であった期間の取引金額及び関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員	金野 太一 (注) 2	—	—	株式会社AWESOME JAPAN代表取締役 株式会社エコノミカル代表取締役 株式会社ソフトフロントマーケティング代表取締役	なし	資金の貸付 (注) 1	資金の貸付 (注) 1	15,000	—	—

上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (注) 1. 子会社であった株式会社エコノミカルからの資金の貸付であり、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。なお、2018年11月21日付で当社が同社の株式の全てを売却したことから、同社は当社の子会社でなくなっております。
2. 2018年12月1日付で、金野太一氏は、株式会社AWESOME JAPAN代表取締役及び株式会社ソフトフロントマーケティング代表取締役を辞任したため、関連当事者に該当しなくなっております。そのため、関連当事者であった期間の取引金額及び関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	△4.31円	5.90円
1株当たり当期純損失金額(△)	△71.33円	△11.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	△1,589,559	△272,563
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△1,589,559	△272,563
期中平均株式数(株)	22,284,432	24,518,482
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第9回新株予約権 1個 (普通株式100株) なお、2018年2月26日付で、第9回新株予約権が全て行使されたため、前連結会計年度の末日において潜在株式は存在していません。	第10回新株予約権 445個 (普通株式 4,450,000株) 第11回新株予約権 572個 (普通株式 5,720,000株) 第12回新株予約権 9,340個 (普通株式 934,000株) 第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 5個 (普通株式 357,142株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ソフトフロントホールディングス	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (注) 2	年月日 2018. 4. 23	— (—)	50,000 (—)	2.00	なし	年月日 2020. 4. 23
合計	—	—	— (—)	50,000 (—)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	140
発行価額の総額 (千円)	200,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	150,000
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年 4月23日 至 2020年 4月23日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付けられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしみます。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	50,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,286	2,600	1.80	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,000	1,400	1.80	2019年～2020年
合計	214,286	4,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,400	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	114,962	240,057	361,478	471,455
税金等調整前四半期(当期) 純損失(△)(千円)	△149,654	△271,982	△285,305	△278,494
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△)(千円)	△145,316	△266,161	△279,956	△272,563
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△)(円)	△6.16	△11.22	△11.54	△11.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	△6.16	△5.07	△0.56	0.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,864	149,517
売掛金	※ 11,041	※ 15,160
未収消費税等	26,471	11,029
前払費用	13,937	12,812
短期貸付金	※ 41,100	※ 28,000
その他	※ 11,528	※ 30,039
流動資産合計	138,943	246,558
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	-	22,457
無形固定資産合計	-	22,457
投資その他の資産		
投資有価証券	66,549	42,789
関係会社株式	83,755	35,392
長期未収入金	※ 123,347	※ 60,965
長期貸付金	-	20,324
関係会社長期貸付金	42,900	40,400
敷金及び保証金	68,442	34,589
その他	50	50
貸倒引当金	△166,247	△112,868
投資その他の資産合計	218,797	121,642
固定資産合計	218,797	144,099
資産合計	357,740	390,658

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※ 228	1,080
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	6,500	-
未払金	35,281	※ 12,190
未払費用	19,380	9,904
未払法人税等	19,628	290
預り金	4,604	3,198
流動負債合計	285,623	26,662
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	50,000
繰延税金負債	3,043	-
債務保証損失引当金	156,241	156,241
固定負債合計	159,284	206,241
負債合計	444,907	232,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,989,376	10,000
資本剰余金		
資本準備金	3,849,355	-
その他資本剰余金	-	424,150
資本剰余金合計	3,849,355	424,150
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△7,932,728	△284,072
利益剰余金合計	△7,932,728	△284,072
自己株式	△64	△64
株主資本合計	△94,060	150,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,893	-
評価・換算差額等合計	6,893	-
新株予約権	-	7,741
純資産合計	△87,167	157,754
負債純資産合計	357,740	390,658

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 208,879	※1 73,697
売上原価	※1 90,900	1,160
売上総利益	117,979	72,537
販売費及び一般管理費	※1, ※2 648,398	※1, ※2 288,069
営業損失(△)	△530,418	△215,531
営業外収益		
受取利息	※1 1,215	※1 1,665
受取手数料	13,743	870
受取配当金	680	880
その他	1,146	184
営業外収益合計	16,785	3,600
営業外費用		
支払利息	※1 4,694	※1 2,302
貸倒引当金繰入額	-	11,503
株式交付費	-	3,633
新株予約権発行費	-	17,916
営業外費用合計	4,694	35,356
経常損失(△)	△518,326	△247,287
特別利益		
固定資産売却益	-	※3 2,933
関係会社株式売却益	13,495	-
投資有価証券売却益	4,944	43,672
投資有価証券償還益	-	4,800
特別利益合計	18,439	51,406
特別損失		
関係会社株式評価損	311,873	3,920
関係会社株式売却損	10,420	-
関係会社整理損	-	※1 64,020
投資有価証券評価損	382,856	-
減損損失	137,198	5,980
債務保証損失引当金繰入額	156,241	-
関係会社債権放棄損	※1 94,039	-
賃貸借契約解約損	5,317	-
構造改革費用	-	13,979
特別損失合計	1,097,947	87,901
税引前当期純損失(△)	△1,597,835	△283,782
法人税、住民税及び事業税	1,213	290
法人税等合計	1,213	290
当期純損失(△)	△1,599,048	△284,072

【売上原価明細書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
I 材料費		2,160	1.1	—	—
II 労務費		11,132	6.2	25,469	57.8
III 経費	※1	167,555	92.7	18,589	42.2
当期総製造費用		180,847	100.0	44,058	100.0
他勘定振替高	※2	89,947		42,898	
当期製品製造原価		90,900		1,160	
売上原価		90,900		1,160	

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

(注) ※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
外注加工費	80,761千円	12,224千円
減価償却費	82,863	0

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ソフトウェア	87,231千円	22,457千円
研究開発費	2,715	20,441
合計	89,947	42,898

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,989,366	3,849,344	-	3,849,344	△6,333,679	△6,333,679	△64
当期変動額							
新株の発行	10	10		10			
当期純損失（△）					△1,599,048	△1,599,048	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10	10	-	10	△1,599,048	△1,599,048	-
当期末残高	3,989,376	3,849,355	-	3,849,355	△7,932,728	△7,932,728	△64

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,504,967	1,221	1,221	0	1,506,188
当期変動額					
新株の発行	21				21
当期純損失（△）	△1,599,048				△1,599,048
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	5,671	5,671	△0	5,671
当期変動額合計	△1,599,027	5,671	5,671	△0	△1,593,355
当期末残高	△94,060	6,893	6,893	-	△87,167

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,989,376	3,849,355	-	3,849,355	△7,932,728	△7,932,728	△64
当期変動額							
新株の発行	264,073	264,073		264,073			
減資	△4,243,450	△4,113,429	424,150	△3,689,278	7,932,728	7,932,728	
当期純損失（△）					△284,072	△284,072	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△3,979,376	△3,849,355	424,150	△3,425,204	7,648,655	7,648,655	-
当期末残高	10,000	-	424,150	424,150	△284,072	△284,072	△64

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△94,060	6,893	6,893	-	△87,167
当期変動額					
新株の発行	528,146				528,146
減資	-				-
当期純損失（△）	△284,072				△284,072
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	△6,893	△6,893	7,741	847
当期変動額合計	244,074	△6,893	△6,893	7,741	244,921
当期末残高	150,013	-	-	7,741	157,754

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において、営業損失215,531千円、経常損失247,287千円及び当期純損失284,072千円を計上した結果、8期連続の営業損失を計上しており、このような損失計上が継続すれば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消して早期黒字化を図ることが優先課題であり、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めてまいります。

①既存事業の再構築と事業基盤の強化

既存事業のうち、当社のコア事業であるボイスコンピューティング事業とコミュニケーション・プラットフォーム事業に経営資源を投下し、事業を拡大してまいります。

具体的には、様々なシステム環境に電話の機能を安価にかつスピーディに組み込んでサービス提供することを可能とするクラウドサービス「telmee」の需要が自治体や各種事業者で顕在化しており、サービスの拡販に力を入れてまいります。また、2018年10月より、急成長分野として期待するボイスコンピューティング分野にて展開する自然会話AIプラットフォーム「commubo (コミュボ)」の提供を開始しており、コールセンター業務への対応、電話による営業アポイントメントの獲得、企業の代表電話の受付、テレビショッピングの注文受付など様々な利用シーンへの展開が期待され、同様にサービスの拡販に力を入れてまいります。

②構造改革の推進

不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取組みなど、一連の経営再建活動を行い、業績の回復を進めておりますが、引き続き、構造改革を推進し、グループ全体の効率化や合理化を図ってまいります。

③資本業務提携の具現化

2018年4月6日付「株式会社大洋システムテクノロジーとの資本業務提携、同社に対する第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行、並びにマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権の発行に関するお知らせ」で開示したとおり、手元資金の確保のため資金調達を行っておりますが、引き続き、さらなる資金調達を行ってまいります。また、当社は大洋システムテクノロジー社と資本業務提携を行い、当社のコア技術を創出する強みと大洋システムテクノロジー社及びその属するグループ全体の潤沢な資金力と人的リソースの強みを組み合わせて協同でボイスコンピューティング事業を進めていくこととしておりますので、その具現化に注力してまいります。

上記の施策により、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しておりますが、業績回復は経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があること、また、予定している資金調達においては新株予約権の行使も含まれ、新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存し、当社が予定している資金調達ができない可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（2年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	52,425千円	50,445千円
短期金銭債務	12	78
長期金銭債権	53,347	41,465

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	193,169千円	73,142千円
営業費用	81,494	△2,930
営業取引以外の取引による取引高	94,027	38,552

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度-%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	59,324千円	38,149千円
給与及び手当	142,052	91,978
減価償却費	6,634	393
貸倒引当金繰入額	143,100	△39,561
支払報酬	64,146	41,178
地代家賃	57,789	42,613

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりませんでした「役員報酬」、「支払報酬」及び「地代家賃」は、重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	470千円
ソフトウェア	—	2,000
その他(無形固定資産)	—	462
計	—	2,933

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は83,755千円) は、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は35,392千円) は、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	50,905千円	41,743千円
関係会社株式	53,030	37,299
減価償却超過額	86,555	64,437
債務保証損失引当金	47,840	52,481
税務上の繰越欠損金	908,565	1,132,543
その他	18,407	11,507
繰延税金資産小計	1,165,305	1,340,011
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△1,132,543
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△207,468
評価性引当額小計	△1,165,305	△1,340,011
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,043	—
繰延税金負債合計	△3,043	—
繰延税金資産 (負債) の純額	△3,043	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2019年3月29日を効力発生日として、資本金を10,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2019年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の計算において使用した30.62%から33.59%となります。なお、この税率の変更による影響額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	—	6,029	5,636 (5,636)	393	—	2,880
	工具、器具及び備品	—	356	344 (344)	11	—	750
	計	—	6,386	5,980 (5,980)	405	—	3,631
無形 固定 資産	ソフトウェア	—	22,457	—	—	22,457	—
	計	—	22,457	—	—	22,457	—

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の当期減少額のうち()は内書きで、減損損失によるものであります。

2. 建物の当期増加額のうち主なものは、以下のものであります。

本社のレイアウト変更に伴う主要な設備の新設 6,029千円

3. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、以下のものであります。

サーバーの購入 356千円

4. ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、以下のものであります。

自社開発ソフトウェア commubo 22,457千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	166,247	42,712	96,091	112,868
債務保証損失引当金	156,241	—	—	156,241

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 ————— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.softfront.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2018年12月12日関東財務局長に提出

事業年度（第20期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2018年12月12日関東財務局長に提出

事業年度（第21期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

2018年12月12日関東財務局長に提出

事業年度（第21期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2018年12月12日関東財務局長に提出

四半期連結会計期間（第22期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2018年12月12日関東財務局長に提出

四半期連結会計期間（第22期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年10月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2018年11月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号（特定子会社の異動、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社ソフトフロントホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員	公認会計士	山本 公太	印
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	井上 道明	印
業 務 執 行 社 員			

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトフロントホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、営業損失269,705千円、経常損失302,180千円、親会社株主に帰属する当期純損失272,563千円を計上した結果、8期連続の営業損失の計上となっており、このような損失計上が継続すれば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフトフロントホールディングスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ソフトフロントホールディングスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社ソフトフロントホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 山本 公太 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 井上 道明 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトフロントホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、営業損失215,531千円、経常損失247,287千円、当期純損失284,072千円を計上した結果、8期連続の営業損失の計上となっており、このような損失計上が継続すれば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。